

平成24年3月12日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第2日)	
出席議員 (10名)	1番 原 田 希 2番 寺 崎 太 彦 3番 橋 本 重 雄 4番 碓 勝 征 5番 林 眞 敏 6番 松 田 俊 和 7番 岡 光 廣 8番 吉 富 隆 9番 中 山 五 雄 10番 大 川 隆 城
欠席議員 (0名)	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	町 長 武 廣 勇 平 教 育 長 吉 田 茂 会 計 管 理 者 原 槇 義 幸 総 務 課 長 池 田 豪 文 企 画 課 長 北 島 徹 税 務 課 長 白 濱 博 己 住 民 課 長 福 島 日 出 夫 健 康 福 祉 課 長 岡 義 行 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長 江 崎 文 男 生 涯 学 習 課 長 川 原 源 弘 教 育 課 長 小 野 清 人 文 化 課 長 原 田 大 介
職務のため 出席した 事務局職員	議 会 事 務 局 長 鶴 田 良 弘 議 会 事 務 局 係 長 石 橋 英 次

議事日程 平成24年3月12日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第1回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
1	5番 林 真敏	1. 町の将来像と事業計画について 2. 防災対策のその後の進捗は 3. 町づくりとその方向性は 4. 庁内配置について
2	1番 原田 希	1. 教育について 2. 子育て支援について 3. 安心安全について 4. 環境衛生について 5. 合併について
3	4番 碓 勝征	1. 公約について 2. 文書管理について 3. 庁舎管理について 4. ふるさと学館について 5. 財政について 6. 医療費助成について
4	2番 寺崎 太彦	1. 町づくりについて 2. 防犯対策について 3. 子育てについて 4. 行政改革について

午前9時30分 開議

○議長（大川隆城君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は10名でございます。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ここで私のほうから一言申し上げます。最近、風邪がはやっておりますので、その予防のために議場内でのマスクは許可をしておりますけれども、発言をなさるときにはマスクを外して発言をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

日程第1 一般質問

○議長（大川隆城君）

日程第1. これより一般質問を行います。

通告順のとおり、5番林眞敏君より願いをいたします。

○5番（林 眞敏君）

皆さんおはようございます。5番の林でございます。昨日は3月11日ということで大震災の1年を迎えました。大変苦勞されておられるようです。本日は一般質問を始めさせていただきます。

まず1、町の将来像と事業計画について、細目1、個人の住みやすさとは、2、町の中期（5年）計画、単年度事業計画、これはソフト面、ハード面を含む。それと、この実行の優先順位は。3項目、町民への理解徹底は。この事業計画を町民がどのように理解しているかということについて質問をいたします。

質問事項2、防災対策のその後の進捗は。町の防災推進への計画は。細目の2、自主防災については、町民に浸透しているか。

次、大きな項目の3項目、町づくりとその方向性は。町長の24年度の施政方針にあります「飛躍・共生・協働」三原則の実行性は。2、特に「協働」はどのように進めるのか。3、町の活性化（自治体経営）について。細部、(1)自主運営事業（観光事業等）への考え方は。(2)行政の硬直化への対応は。これは、（一歩前への考え方）であります。4項目、ボランティアの再構築は（各種ボランティアの一元化と掘り起こし）。現在、ボランティアは、それぞれが活動されておられるようですけれども、これが一元化されていないという問題点に対してです。

次の項目、庁内配置について。将来を見据えたブレインとして課長の配置を再検討していただきたい。以前に質問していた事項であります。

以上、大項目4項目について質問をいたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、町の将来像と事業計画について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

皆さんおはようございます。5番林議員の質疑の前に、3月11日でちょうど1年を迎えました東日本大震災、昨日1年が経過しましたがけれども、被災に遭われました被災者の皆様方に心からお悔やみを申し上げさせていただきたいと思っております。

また、今もなお、行方不明者が多くいらっしゃいまして、なるべく早い段階で確認ができることを心からお祈り申し上げます。

さて、5番林議員の御質疑に入っていきたいと思います。

まず、質問事項の、町の将来像と事業計画についてという項で、1、個人の住みやすさとは、という要旨がございますが、これについて私のほうからお答えを申し上げさせていただきます。

住みやすさという抽象的な概念につきましては、個人の価値観に由来するものであるというふうに考えております。しかし、行政は一定の基準を定め、それに沿った形で判断していることから、ここは行政の定める、私たちの定める住みやすさについての御質疑かと理解してお答えをさせていただきます。

住みやすさとは、今社会が求めているニーズを酌み取り、そこから生まれてくることであるというふうに理解しております。

行政が定めた住みやすさ指標というのは、以前、研究所から現代社会の一般的な価値観を科学的に分析し、それに則した形で決定する。

かなり前のことになりますが、旧自治省が統計データから人口当たりの医療機関の数、公共施設の数、公園の数などのインフラの整備、物価指数等々を割り出して順位をつけて公表したという、歴史的にはそういう経緯があったものとされておりますが、これも今や価値観の多様化という時代の中にあって、自治省としても、こうした発表を行っていないというような状況がございます。

よく佐賀県で取り上げられる鳥栖市の住みやすさランキングであります。これは、民間の東洋経済新報社が全国784都市を対象に、下水道や公園整備など14指標で算定した住みやすさランキングというものを発表されております。鳥栖市が総合7位ということで、全国的にまちの住みやすさをいうものをはかる基準は民間企業にはございますが、これも大きな、全国783の市ということで現在は実施をされている状況でありまして、上峰町の住みやすさをはかる指標としては、私、さまざま調べさせていただきましたけれども、全国の住みやすい街ランキングというものがございまして、価格.comが運営しているサイトですが、指標をみずから設けられて、全国の市町、そして、郡部に至る各小字単位の住みやすさ指標というものを発表されております。

本町は、佐賀県20市町総合評価で5位というふうになっております。ちなみに、ファミリー層ランキングでは第1位であります。単身者層で見ますと10位と振るいませんが、高齢者層では4位となっております。総合では、基準を閑静さ——要するに静かな、閑静さ、また、子育て安心度、教育、健康、生活利便性、同年代率、過密性の7つの基準で評価され、これが総合評価ということであらわされているということでございます。

佐賀県で1位となりましたファミリー層ランキングであります。そのうちの先ほど申し

ました基準のうちの閑静さ、子育て安心度、教育、生活利便性、同年代率の5基準をもとに評価がなされ、1位というふうにお墨つきをいただいているところですが、これも、先ほど来申し上げていますように、民間の基準によるものの住みやすさの位置づけでありまして、私どもも今後、行政を進める上で、町民の皆さんが豊かに感じられるように住みやすさから暮らしやすさ、ソフト事業がそれぞれ、人とのかかわり、環境とのかかわり、社会とのかかわりに行き届く、そういう施策の展開を見ていきたいというふうに考えているところです。

以上でございます。

○5番（林 眞敏君）

今、町長が民間の調査ということを述べられて、私どもも承知いたしました。しかし、これは、町長は、昨年はこの言葉は一切使われておりません、昨年の施政方針。ことし急にこのことが出てきたのはなぜだということにちょっと疑問を持っております。言いかえれば、なぜこれが施策としてことしから出てきたのか。

それから、もう1つは、これは非常に言いにくいことですがけれども、この町は以前から住みやすさとかあったのか、あるいは文化面、生活面、こういう面ではあったかもわかりません。しかし、この町は昔から政治論争の町という言葉はぬぐい去ることはできません。この政治論争——政争があれば住みやすさとはちょっと相かけ離れたものがあるのではないかと感じております。文化面、生活面、これはまた別にして、人と人との和、これがいかに大切か。これについても一度、町長からお考えをいただきたいと思います。文化面はわかりました。下水道とか、そういうものは個人個人の生きていく上、生活していく上、これにはプラス面はあると思います。しかし、このままでいいのかと。果たしてこの町にポリシーがあるのか、町民はポリシーを持っているのか。ただ、豊かに生活して安心して生活すればいいのか、こういう点をちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

5番林議員の再度の質疑でございますが、この上峰町が暮らしやすい、住みやすい町かどうかという視点で、住みやすい町になっていないんじゃないかという考え方のもとでは、恐らくそういうこうした民間団体の指標をとらまえてみても、住みやすい町とは思えない判断になってしまうんじゃないかと。要は、みずからの町にこうした民間の指標も含めたところで誇りを持っていただいて、私たちの長所と申しますか、いろんな意味で行き届いたインフラの状況、そして、まだまだ今後欠けているソフト部分にもっと力を入れていくことで、さらに、行政、議会と一体となって暮らしやすい町づくりに励んでいくべきであろうというふうに私自身は理解しておるところです。

この間、先ほど議員言われましたように、こうした民間の団体のことを申し上げてこなかったわけではありますが、今回は住みやすさというものの一つの基準というものが必要である

という中でお伝えをしたところではありますが、大切なのは、やはり私たち一人一人がこの町に誇りを持って、また、どういうところが長所でどういうところをもっと伸ばしていかなくやいけないかということを理解する、そういう議論の前提が必要じゃなかろうかと思うところでもあります。

以上です。

○5番（林 真敏君）

もう一度お伺いいたします。

暮らしやすさ、住みやすさ、これは、町民が暮らしやすい、住みやすいということも大切であります。しかし、町民が行政に対して、今まで政争の町、これは私が個人で言っておるんではありません。ほとんどの県民が、上峰町は政治論争——政争の町、こういう評価があるのは事実です。これと住みやすさの関連性についてお願いをいたします。

○町長（武廣勇平君）

5番林議員の再度の質疑ではありますが、私が申し上げているのは、議論の先に何を置くべきかというものが大切であり、その議論の先に置くべきものを定める中で、この町の真のあり方を問う議論がなされなければ、政争の町ということの切り口からどうすべきかというアプローチでは、いつまでたっても上峰の将来は描けないというふうなことを申し上げているところでごさいます、ぜひとも欠けている部分、価値観も多様化し、生き方も多様化する中で、今、必要な上峰にとっての施策というものを具体的にこの議場で議論させていただきたいと思っておるところであります。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次の項目、町の中期計画、単年度事業計画と優先順位について、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

おはようございます。林議員の、町の将来像と事業計画、その2項目めの、町の中期（5年）計画、単年度事業計画（ソフト、ハード）と優先順位は、というところにつきまして、まず、私のほうからお答えをさせていただきたいというふうに思います。

お手元には既に資料要求ということで、中期財政計画書を配付いたしておるというふうに思っておりますので、特徴的な事項のみをまず申し上げたいというふうに思います。

平成24年度から新たに手がけました大型事業といたしまして、防災行政無線システムの構築というものがございます。事業費が116,000千円。それから、北部土地改良区内の道路舗装事業費が49,183千円、それと戸籍の電算化、総事業費が110,000千円がでございます。これらにつきましては、担当課におきまして、検討、計画されまして、各種の協議を経まして、この計画書への掲載というふうになっているものでございます。

さて、財政担当といたしまして留意しているということでございますけれども、1番が、

町民にかかわります安全性の強化、2番が、生活基盤の強化ということで考えております。

平成24年度、新年度におきまして、安全性の強化策といたしまして、救急でAED4台の設置、消防で、小型動力ポンプ付積載車3台の更新、防災で、防災行政無線システムの構築の開始、防犯で、新入生への防犯ブザーの支給、防犯灯設置数の増加、110番の旗の整備、交通で、カーブミラー設置数の増加、ガードレールの設置。

それから、疫病を防ぐという防疫でございますが、防疫で新型インフルエンザ対策というものにつきまして予算を計上いたしております。

それから、生活基盤の強化面では、道路で、北部土地改良区内の道路の舗装開始、それから、歩道で町道米多坊所線沿いに歩道を設置するというものがございます。

こういうふうに、予算がなかなか厳しい中ではございますけれども、まずは町民の方の安全性の強化につきましては、日々努力をしていながら、それとあわせまして、生活基盤で劣っている部分につきましては、それを少しずつ強化しているということで考えているところでございます。

以上でございます。

○5番（林 眞敏君）

今、企画課長から言われました。言うてはいけない言葉ですけども、しっかりと初めてこのような具体性のある計画をいただきました。過去、私もこの町に住んで10年以上になりますけれども、一般町民であったころ、町は何をするのか、どのような方向を向いているのかということも一切知りませんでした。議員になってから、この第3次計画をいただいたわけなんですけれども、議員になるまでこういうものが町に存在している——もちろんなければいけないことなんですけれども、長期事業計画というものを、あるいは短期においても、こういうものがあるということ自身、町民に知らされてもない。また、町民もこういうものを見る機会も持っておりませんでした。これでは町の将来というものを、町民が豊か、暮らしやすいと町長は言うておられますけれども、何が暮らしやすいのか。こういうものは町の姿が見えていない状態では、町民はどのように町がなっているのかということを知りません。また、もちろんこれは今までも恐らく配布されていなかったと思います。あるいはこれの総合版も町民には知らせられていなかったと思います。ぜひこういうものは、やはり町の将来は、町長がいつも言うておられる町民との協働、共生ということであればあるほど、行政が突っ走るんじゃなくて、町民と一緒にともに手を携えていこうという町の姿はぜひとも見せていただきたいと思います。

私、以前、町の合併論議が始まるころ、あるいはそれが始まったころ、「この町はどういうぐあいにして、合併してどういう町につくり上げていきたいのか」ということを質問したことがあります。このとき、当時の町長は、「これから考えます」と。当然、そのころはこれができるかできていないぎりぎりのところだったと思いますけれども、そのような返

答をいただきました。これでは、やはり当時町民センターに集まっていた方たちも、やはりこれじゃ、おれたちの町はどうなるのかという、姿も見えていない状態でありました。やはり町の将来像というものはしっかり——今、ちょうど作成の時期でなかなか即、目に見えることはできないと思いますけれども、しっかりと町民の見える町というものをつくっていただきたいと思います。

また、町長が出前講座をされましたけれども、出前講座をされて、その地域の方がたくさん出てきて、ああ、なるほど、町長はこういうことを言っていると、ああ、わかった、わかったということでも、どうもないようです。地域内10名か15名ぐらいが、ぼそぼそと町長の講座を聞いていると。これじゃ本当、非常に情けない姿だと思います。最近は大報紙に町の姿が少しずつ見えてきましたので、これをさらに広げていただきたいと思います。

この件は以上です。

○議長（大川隆城君）

3項目めの、町民への理解徹底について、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

それでは、引き続きまして、3項目めの町民への理解徹底ということで、町の将来像と事業計画、そういうものへの町民の方に御理解いただくということをどういうふうにするかというお尋ねだというふうに思いますが、現在、町の将来像を描きました、第4次総合計画を策定中でございます。この概要版を平成24年9月までには全世帯のほうに配布をいたしまして、この町の将来像というものへの御理解を賜りたいということで、そういう周知を図っていきたいというふうに考えております。

また、概要版につきましては、特にわかりやすさというものを追求したものにしたいというふうに思っております、それを手にされた町民の皆さん方の将来というものを描けると、想像できるというものにしたいというふうにも考えております。

また、当然、それらにつきましては、ポータルサイトのほうに掲載をいたしまして、周知の徹底を同時に図りたいというふうに考えております。平成24年度からは「広報かみみね」も、計画といたしましては2カ月に1回から月1回というふうにいたしておりますので、そういう町の方針といいますか、その計画、そういうものを掲載する機会もふえてくるというふうに考えておりますので、あらゆる面を利用いたしましてそういうことへの周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

それでは、次に進みます。

防災対策のその後の進捗はという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（池田豪文君）

皆様おはようございます。林議員の御質問であります、防災対策のその後の進捗は、1番目の町の防災推進の計画は、につきまして御答弁をさせていただきます。

昨年の3月11日に東日本大震災が発生し、東北地方から関東一帯にかけまして未曾有の災害を及ぼしましたが、地震、津波、また、原発を含めたところで、全国的に防災計画の見直しが図られております。

本町におきましては、佐賀県の計画見直しを受けたところで、平成24年度に計画を行っていることにしております、新年度予算に防災会議委員の費用弁償を計上しているところでございます。

ハード面におきましては、消防車両の更新を行っているところでございますが、平成25年度には完了したいと思っております。平成24年度予算に防災無線の基本設計費を計上しておりますが、本課の計画といたしましては、防衛省よりの補助をいただくために、平成25年度に要望を行い、平成26、27年度の2カ年で整備をしていきたいと考えております。

また、平成24年度から非常食の備蓄を行うために、飲料水、アルファ米、乾パンを購入するための予算を計上いたしております。平成25年度以降におきましても、計画的に備蓄をしていく予定をしております。

以上でございます。

○5番（林 眞敏君）

総務課長ありがとうございます。今、私は何を申し上げるかという、地域防災計画、これは上峰町の地域防災計画ですけれども、現実には、水防関係で100ページ以上ありますね。これを私、インターネットで、全部ポータルサイトで引っ張り出したものですが、水防で100ページ、あるいは地震等でも、これも100ページ近くあります。総則等もありますけれども、これがずっと、全部は目を通しておりませんが、ある程度ちらちらと目を通していくと、はっきり言って、「仏つくって魂入れず」というような計画に思いました。これは非常に厚くていいんですけれども、まず、これを見ることができない、地域防災計画というものはもちろん行政がつくる責任を持っておりますけれども、この地域防災計画を見たときに、もし、これが町民の目に、今恐らくこれを見ておられる方はおられないと思います。行政の方はもちろん公のものですから持っておられると思いますけれども、ネットでポータルサイトでおろして、まず見ようという方はほとんどいないんじゃないかと思います。もし、これを見ても、この中身は非常に難しく、町民がこれを見て何をするかというところには入っていないような気がします——気がしますじゃなく入っていないです。これは行政があくまでも自分たちのやりやすいようにつくった計画に思いました。もし次に、恐らくこれも更新しなければいけないでしょう、また、考えも新たにしなければいけない。先ほど町民ということばかり使っておりますけれども、これもやはり町民の方が見てある程度はわかるようなものをつくっていただきたいと思います。これを見ると、もちろん避難所

とかそういうのもありましたけれども、ある施設は全部避難所みたいな感じになっておりまして、本当に実のある防災計画をしていただきたいと思います。ぜひもう一度、恐らくことしから原発に関連するものつくりかえなければいけないでしょう。そういうものとこれも一緒に見直していただきたいと思います。

そして、もう1つは、防災にかかわる訓練、防災訓練ですね、これのあり方もしっかりとしたものにしていただきたい。過去、私は2回ほど参加させていただきましたけれども、ややシナリオどおり、はい、できました、終わりというようなにおいもあります。やはり困難な状況、町民を交えて、やや実行に真剣に取り組めるような想定等もつくっていただきたいと思います。この次の防災訓練は恐らく北のほうに地域がなると思います。堤、あちらのほうになると思いますけれども、本当に自分の身は自分が守るというような感覚に入った防災のあり方、これをつくっていただきたい、また、訓練もそのような訓練をしていただきたいと思います。ただ1カ所がシナリオどおり動いた、はい、できました万々歳、はい終わりというのでは、ちょっとまずいと思いますので、よろしくをお願いします。

次の項目に移ってください。

○議長（大川隆城君）

それでは、2番目の自主防災について、町民に浸透しているかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（池田豪文君）

先ほどの質問の件で1つお答えさせていただきたいと思います。

本町の防災計画でございますが、本町はかねてから水害に見舞われる土地でございます。それで、そういう水害関係の計画についてページを割いているということは御理解いただきたいと思います。

それでは、続きまして、自主防災について町民に浸透しているか、につきまして御答弁をさせていただきます。

自主防災意識が町民の皆様に浸透しているかにつきましては、現状では何とも言えないと思っております。議員にも御協力賜りまして、平成23年度におきまして、区長様や民生委員様を対象に研修会、それに視察等を実施いたしました。

このような取り組みを通しまして、自主防災組織づくりへの機運が高まることをねらいとしております。

町内には25の自治会がありますが、24年度中に幾らかでも結成されればという期待を持っております。また、23年度から消防団による防火訓練に加えまして、要援護者の避難誘導訓練を実施するよういたしました。

今後も継続的に行うことによりまして、自主防災に対する意識の高揚につながるものと、そのように期待するところでございます。一足飛びに何でもできるものではございませんの

で、意識づけというのが一番大切なことじゃないかと考えております。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

意識づけ、もちろん大切なんですけれども、自主防災というのは25区、あるいは区単位につくるかどうかは別にしましても、やはり行政がちょっと油を注ぐというんですかね、そのようなことがなければ恐らく今の区の、あるいはほかの組織もあるかもわかりませんね、婦人会はありませんけれども。そういう組織の方に、じゃ、つくれといっても何から入っているのやら、どうしたらいいのかというところだと思います。啓発はしてもなかなか実施は難しい。やはり行政がちょっと油を差して引き上げてやるというぐらいのところまで行ってほしいと思います。地域で任せている、地域がつくってくれなければいつまでたってもできない。地域の方も、どうしたらいいんだろう、どのようにつくったらいいんだろうということを考えているだけじゃ進みません。やはり油をちょっとでも差してあげてつくと。これは地域がつくるのは自主防災ではありますけれども、国としては行政に自主防災をつくってくださいよと言っているわけです。地域がつくらなければ何もつukらないのではなくて、安心・安全な町をつくるためには、やはり行政がちらりと吸い上げてやるぐらいの努力は必要だと思います。これは、見られたと思いますけれども、昨日の佐賀新聞ですね。「進めよう「自助」「共助」のまちづくり」ということで、これはきのうの佐賀新聞ですから、1面の真反対、これにも書いてあります。やはりこういう形を——これは市のやつですけれども、これはやはり行政が絡まないとなかなかつくれるものではないと思います。今、ここに書いてあります。佐賀市では自主防災組織が57団体ということで、佐賀市は上峰とはちょっと違いますけれども、佐賀市においても57団体であります。上峰は残念ながらゼロ団体ということですね。これは、住民の意識をもうちょっと上げていただかなければ、総務課長も苦勞されておりますけど、恐らく前には進まないと思います。お手伝いなら幾らでもいたします。ぜひとも住民の意識を上げていく方向をお願いしたいと思います。これも自主防災に関連する冊子ですけれども、町長も大好きであります、自助、共助、公助という、この考え方で行っていかないと、今年度中も、また来年度中も危ないかなということにならざるを得ないので、ぜひとも自分の命は自分で助けるという、この意識を町民に植えつけていただきたいと思います。

○議長（大川隆城君）

答弁は要りませんか。（発言する者あり）

それじゃ、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（池田豪文君）

今、議員からおっしゃっていただきました御趣旨は十分わかりますので、今後努力してまいります。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

それでは、次に進みます。

町づくりとその方向性について。

まず第1に、「飛躍・共生・協働」三原則の実行性について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

5番林議員の御質疑でございます、「飛躍・共生・協働」三原則の実行性という項目にお答えを申し上げます。

この施政方針にしました三原則につきましては、同じく今年度策定中でございます総合計画とも整合させる必要があるということで、原則につきましては、同じ基本的な三原則ということで掲げさせていただいております。と同時に、今回の施政方針の主要な施策というところを御参照いただきたいと思いますと思いますが、それらさまざまな事業がございますけれども、それぞれ、「飛躍」新たな力を生み出す町づくり、「共生」住まう町としての質の向上、「協働」人と人とのきずなの強化というところで、大きくこの三原則に基づいた施策の展開というふうに考えておるところでございます。

一つ一つ説明をということでは、この項はなかろうかと思しますので説明は控えさせていただきますが、大きく大系に分けますと三原則に基づき施策を実行しているということで、照らし合わせていただきたいと思いますというふうに思います。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

この言葉はことしから出てきた言葉ですか、あるいは今までの第3次総合計画の中では出ずに、今度は第4次総合計画の柱となる考え方であるかどうか、このことだけを聞きたいと思っております。

○町長（武廣勇平君）

お答えを申し上げます。

これまでの私の施政方針は第3次総合計画に体系的にはそれに基づいた施政方針であったという中で、私の思う町づくりの理念というものを掲げさせていただき施策の展開を見てきたところでありました。今回は、ちょうど第4次総合計画策定に際し、町民の皆様に任意でございますがアンケートをとらせていただき、町民の求める上峰町の姿というものを発露に原則を掲げた、これは業者委託する中で、大きく私の思う上峰町の施策、町民の皆さんが望む形、そして、審議会の皆様の御意見をちょうだいする中でこの三原則に集約できるというふうに御意見を賜りました。それに基づいて施政方針も申し述べるほうが、より町民の皆様にとって信頼のある計画に、また施政方針になるものだというふうに思っておりまして、こうした形で今年度から原則を掲げさせていただいたところでございます。

○議長（大川隆城君）

2番目の項で、特に「協働」はどのように進めるかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

林議員の質問項目2に、特に「協働」はどのように進めるかということでございますが、施政方針にもあるとおりでございますが、こう書いております。「任意団体、NPO、民間企業等の多様な主体がともに担う新たな公共の形成を進めるとともに、自治体経営への一層の効率化を図り、自立、持続可能な体制を確立していく」と書いておりますが、任意団体で想起されますものは、商工会や議会による防犯パトロールを初め、保護者等による小学校の巡回、KSSPや100番の家、青少年サポーターなどでございます。

また、NPO、民間企業等ということで想起できるものとして、新たな公共の実践に向けて、PFI事業について今年度研修を予定しているところでございます。

PFIとは、公共施設等の建設、維持管理、運営等、民間部門の持つ経営ノウハウや資金を活用することで、低廉かつ良質な公共サービスを提供することを目的とした新しい公共事業の手法ということで92年にイギリスで導入され、日本では99年にそういうPFI法というものが制定され本格的に導入が始まったということでございますが、その特徴は、公共部門と民間部門の役割の見直しということでございます。従来事業では、公共部門が事業計画の立案から執行まですべての活動を主体的に行っていくものでありましたが、一方、こちらのほうは、計画、立案、監視機能を公共部門が担い、実施についてはできるだけ民間に任せるというものであります。これを導入することにより、住民サービスの向上、効率的・効果的な公共サービスの提供、具体的に言うと、民間事業者の経営ノウハウや技術的能力を活用でき、また、事業全体能率管理が効率的に行われることにより、コストの削減や質の高い公共サービスの提供が期待されるということ。

また、2番目として財政支出の平準化。従来型の事業の場合、自己財源で建設費負担、建設代金は建設機関にすべて支払うために、事業計画の最初の二、三年に大きな財政負担が発生しているという傾向がございます。この事業の場合、毎年建設費を事業期間で割った額と施設の維持管理、運営費などが一体としたサービス料を民間事業者を支払っていただくということで、財政の平準化効果を図ることができる。

また、3つ目として、行政の民間の新たな連携、提携、民間事業の拡大ということで、民間に対しても新たな事業機会をもたらすことに加え、ほかの収益企業と組み合わせることによっても新たな事業機会を生み出すことになるということで、今年度、職員研修を行いながら、施政方針にありますように、自治体経営への一層の効率化を図り、自立、持続可能な体制を確立していくための研修予算ということで御理解いただきたいと思っております。「協働」の趣旨からすれば、こうしたものが主に今回の当初の予算では上げられるのではなかろうかと

いうふうに考えておるところです。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

今、町長の「協働」ということは、これはもう言われなくてもわかっておる言葉です。当然、イギリスで開発されたという、この協働の原理原則については、これは何となく本を読まれたような感じですけども、そうじゃなく、この町を協働の町とするためにはどうするかということが聞きたかったわけです。何も協働の原理原則を述べていただくんじゃなくて、どうするか、住民の意識をどういうぐあいにくみ上げるかということが聞きたかったところです。この町の協働の町にするにはどうするかと、町民と行政のきずなを強めてと書いてありますけれども、先ほど110番の家とかいろいろ言われましたけれども、これは、町民がある程度自主的な行動であって、そうでなくて、行政の足りない分野を住民にやらしてもらおうというのが、これが第一の協働の原則ですよ。財政面、もちろん、町が、財政が豊かですべてできるのであれば、そりゃ行政がやるのが一番いいでしょう。しかし、だんだん時代とともに行政には財源力がなくなってくるというのは、どこでも一緒ですけども、これを補うのが、基本的には協働ですよ。そして、その中から地域の方々の出る芽をしっかりと出していくと。そして、官と民がともに手を携えていく、そうすれば、財政的にも非常に無理なく運営ができるということであると思いますので、町の協働を進めるきずなをどうしていくかという、ちょっと行政の考え方を聞きたかったわけです。よろしくをお願いします。

○町長（武廣勇平君）

5番林議員の質疑でございますが、林議員のおっしゃる、行政で手の回らないところを、本来住民の皆様から申し上げれば、行政の役割だと思っている分野を押しつけるような形の協働は、私はこれまでやってきておりません。私の理解による協働とは、主体的に行政と住民の皆様、また、民間企業、NPOなどでお互いの合意が形成される分野というものを絞って、例えば先ほど申しましたPFIの分野でもそうだと思いますし、こちらのパトロール事業等につきましても議会の皆様方が率先して行っていることによって、初めて協働というくくりで私も申し上げられるものだと思っております。

よって、今後もその合意が形成できる分野というものを私どもとしても、探す――探求する必要はあると思っていますし、その手をやめるわけではございませんけれども、行政の仕事というものを町民の皆さんに押しつける格好での協働という進め方はいささか理解が私とは違うんじゃないかならうかというふうに思いましたので、お伝えをさせていただきます。

○5番（林 眞敏君）

行政を押しつけるというんじゃなくて、行政ができない分野をということでもあります。町長の今おっしゃられることについては、議員によるパトロール、あるいはほかの方もパトロールをやっておると思います。そして、行政と合意ができるということで、それでは、町民

は自分たちの得意なことはやります。得意でない分野はやりません。こういうぐあいにもなりかねません。押しつけじゃなくて、当然、行政は今、上峰の役場の職員は70名と、本来でいえば90人ぐらいいなければいけないのが70人、少ないと。そうすれば当然行き届かない面もある。これを住民の力、支え、これをいただいて、そして、一緒にやっていくというのが、私の言った協働ということだと思います。当然、それを立脚するには財政というものはあります。町長のやるのには、町民の芽が生えてくる、芽が生えてくる、これをしっかりくみ上げて行政の中に組み込む、あるいは行政とは別のところでそういうものはそれでやっていただくということのように聞こえましたけれども、本来、協働というのは、行政を助けるから協働であって、民間の、あるいは町民の方がやりやすいことをやっておった、これは、行政の助けというのとはちょっと意味が違うんじゃないかなと思います。やはり行政を助けて、行政を支えていってもらいたいというのが協働の原則じゃないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

5番林議員の質疑でございますが、今私も考えておりました。その林議員のおっしゃることも大変よく理解できる場所でありまして、私自身も町民の皆様の何か町のためにしたいねという思いをお持ちの方たくさんいらっしゃるわけでありまして。その差を埋める組織としてボランティア連絡協議会というものが存在し、ここに新たに来年からも団体が1つ加わるということで聞き及んでおりますが、こうした機関を通じて行政として求める、町民の皆さんにお願いしたい分野というものをマッチングすることでそれらの町民の皆さんの主体的な思いと行政の手の届かない分野というものを合わせるができるんじゃないかなと思うので、今後ともボランティア連絡協議会とは連絡を通じながら、今現在、行政でボランティアにお願いしたい分野というものをお伝えしていきたいというふうに考えております。

以上です。（発言する者あり）

○議長（大川隆城君）

じゃ、次に進みます。

3番目の項の町の活性化について、①自主運営事業への考え方、②行政の硬直化への対応について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

林議員の御質疑でございます。町の活性化（自治体経営）についてということで、自主運営事業への考え方ということでございますが、本町では、総合型スポーツクラブが自主運営組織として、昨年開始されたところであります。自主運営されるに至るまで綿密な協議と時間がかけられました。そして、強い要望を受けて、町としても後方的な支援を行っているところですので。

自主運営事業につきましては、持続可能な運営ができるかということの検証も必要であり、組織体制が構築されている当事者の熱意も重要な要素だと思います。

お尋ねの質問の中に、観光事業等ということで書かれておりますが、観光事業における自主運営組織として、一般的に代表的なものが観光協会ですが、これはいわゆる観光地と呼ばれる地域内の観光産業の振興を目的とした任意団体であるというふうにされております。市町村が設置する観光協会、調べましたら、個々に独立した組織のようでございます。

観光協会の主な活動として、地域内の清掃活動やら、公衆トイレの運用、観光イベントの開催、共催、他団体からの依頼による観光誘致活動、自主的な観光客の誘致活動、マスメディアへのアピール、各種メディア、旅行業者への情報提供などなど、さまざまな事業を行っておられるようございますが、近年、収益事業の一環として、地方自治体の観光案内所や博物館などの運営を指定管理者として受託する事例があるということでも聞き及んでおります。

主な財源は、国及び地方自治体からの補助金、会員からの会費、観光イベントなどにおける収入、各種団体からの観光を目的とした事業の委託等により賄われているということで、これも調べたことございますが、町村の観光協会のほとんどは法人化にはされておらず、任意団体の形態をとっておられるということです。

そうした動きが町民の皆様にも私個人にも届くことがあるわけですが、大変私としても歓迎すべきことであると思っておりますが、まだまだ組織化するというところまでは至っていないというのが現状でございます。もし、そうした組織化が進み、主体的に観光協会というもの、連盟というものが組織されれば、例えば学館の活用等も含めて議員の意見をちょうだいしながらそうした展開も見られるわけでございます。そうした私にもお話をいただいている人もございますし、ぜひお骨折りをお願いしたいなというふうに思っております。

○5番（林 眞敏君）

この活性化、自治体の経営というものは、今、各市町村で実行されております。もちろん、観光協会という法人化された、あるいは任意団体のところもあります。町の財政との考え方からしても、もし、この経営が乗ればやはり町の財政にもプラスになるんじゃないかなと思って、これは掲載させていただきました。

ちなみに、神埼ではクリーク公園ですね、ここにあります。これも神埼の観光協会が持っています。上峰にもいいところが、江迎の三連水車があります。この公園なども昔の豪族の跡だと、このようなクリークで、このように公園化されるというのは、神埼のあそこ劣ることはないと思うんですね。こういうものもちょっと考えればできると、観光というものは私の町にも何もないから観光はできませんよと、何か以前、町長から聞いてことがありますけれども、そうではなく、観光、地域にとりあえず今ないんであれば、つくっていくという

ぐあいのこともあってもいいのじゃないかと。私、ひなまつりの観光ボランティアも相兼ね備えてやっていますけれども、あそこでも、建物がたまたまあったと。そこに、ひな人形を持ってきてつくっていったと。ある程度ないところからものをつくっていったという観光産業ですね。上峰にも十分その能力はあると思います。場所もあると思います。非常に財産的な、今、寺家のほうにあるわら屋根の家とか、これは現存して住んでおられるから何とも言えませんけれども、あるいは米多浮立、また新しく考えれば、ほとんどの町は隣接しておりますから、鳥栖、三養基、神埼、佐賀と、長崎街道というものがあります。上峰にも当然通っております。このあたりもちょっと視点を考えれば幾らでもできる。できるといっても長期的に見てできなければだめですけれども、そういうものをつくっていく。何もない町ですじゃ、これじゃ、町は廃れていきます。町をこれから活性化という面もあわせてつくっていただきたいと、このように思います。ぜひよろしく願いをします。

○議長（大川隆城君）

お諮りをいたします。5番議員の一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、10時40分まで休憩いたします。

午前10時32分 休憩

午前10時41分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

先ほどは、5番議員の質問で終わっておりましたので、執行部の答弁から求めてまいります。答弁をお願いいたします。

○町長（武廣勇平君）

5番議員の御質疑にお答えを申し上げます。

行政硬直化への対応はということで、町の活性化、観光事業等への考え方で、前段御質疑いただきましたので、その流れで硬直化していると認識のもと、それに対する対応はということで理解し、それにお答えをさせていただきたいと思いますが、この観光事業はもとより、さまざま自主運営事業につきましては、先ほど申しました担い手の主体的な気持ちというものが大変重要であるという認識のもと、先ほど協働の話もございましたが、ボラ連のほうにも、私どもが求めるこの行政で手の行き届かない分野についてお手伝いをお願いしたりすることを前向きに今後進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

一番細かい項目の硬直化への対応ということですが、まず1つは、町を変えるというこの精神、これがあるのかということが1つですね、これが1つ。

次には、もう過去には戻れないよということ。

もう1つは、町民に対しても、この意識改革を求めること。

この3つの大きな柱がないと、行政の硬直化への対応というものは変えられないと思います。まず、町を改革する意識、意欲があるのか。それから、もう過去には戻れないんだよという強い信念があるのか。

もう1つは、やはり町民に対して意識改革を求める。言いかえれば、ちょっときついことかもしれないけれども、ある程度は、町民に対してもむちでたたかなければいけないと。それだけたく意欲はあるのかという、この3つの点についてお伺いしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

5番、林議員の再度の御質疑でございますが、町民の皆様の意識を変えるということについての行政としての取り組みということでお答え申し上げますと、例えば、出前町長室を昨年行わせていただいた際、ごみの排出量が財政の健全化にとって、排出量を減らすことで貢献できるので、よろしくお願ひしたいという趣旨で、全地区回ってお伝えをしてきたところであります。今回、ごみの排出量が若干先般の議会であったとおりに削減されているということで、こうした町民の皆様の主体的な意見というものも酌み取られるわけではありますが、こうしたものに対する補助等も、今後生ごみの処理機等で行っていきたいというふうに思っておりますが、議員のお伝えしたい趣旨についてはよく理解するところでございますし、町民の皆様の主体的な町への協力というものを喚起するような、そうした考え方に基づいて、実は、これは私も公約に掲げておりましたけれども、ボランティア講座というものを今年度は実施させていただき、より多くの町民の皆様にその講座を契機に、まちづくりにかかわっていただく、そういう形になり、ボラ連の参加メンバーがふえる中で、町民との協働を実現していきたいというふうに考えております。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

ぜひ、町民にも何らかのものを負担してくださいというだけのことでは言っていたきたいと思います。先ほどからの協働という、私の言っている質問はすべてずるずると関連性がありますので、その流れに沿って言っておりますので、協働という面の、先ほどの町長の御答弁では、何か息が出てくる、ツクシが出てくるのを待っているようなこともありましたけれども、もちろんそれも大切ですが、町を改革する。一歩前に出ようと思えば、町民にも何らかの力添えというか負担、むちを打つ、これだけの強い心がけを持っていただきたいと思ひます。

この件はこれで終わります。

○議長（大川隆城君）

次に、ボランティアの再構築について執行部の答弁を求めます。

○健康福祉課長（岡 義行君）

おはようございます。私のほうから、林議員のまちづくりとその方向性は。その中の4項目のボランティアの再構築はということで御答弁させていただきます。

先ほどから、答弁のほうにも出ておりましたボラ連の関係なんですけれども、現在、上峰町ボランティア連絡協議会の事務局というのが、社会福祉協議会の事務局内に置かれております。

平成23年度現在の団体及び会員数は、おたっしや館グループで15名、音訳みらいで11名、民生児童委員連絡協議会で21名、もみじ会で18名、ふみの会で7名、手話サークルで15名、食生活改善推進協議会で21名、上峰町G・Gボランティア協議会で27名、計8団体135名の会員で運営をされております。なお、会の規約としまして第4条での構成で、本会は、会の趣旨に賛同する上峰町内のボランティア団体及び個人をもって構成するとなっております、平成24年度からは、1団体が加入される予定であります。なお、ボランティアの掘り起こしにつきましては、今後、広報紙等に掲載しながら、積極的に掘り起こしをやっていくということで報告を受けており、健康福祉課といたしましても支援をしていきたいと思っております。

以上で、答弁を終わります。

○5番（林 眞敏君）

5番でありますけれども、今、岡課長から聞きました。ほとんどがボラ連は社会福祉協議会という毛色が強いように思いました。

ボランティアには、もちろん福祉ボランティア、災害ボランティア、観光ボランティア、あるいはまだほかにもあるかとも思いますけれども、そのようなボランティアを全部統合できるということではないかもわかりませんが、ボランティアといえはすぐ福祉というような匂いがしておりますけど、必ずしもそうではない。ボランティアには、災害に対するボランティア、観光に関してのボランティア、こういうようなものがあります。もちろん、観光につきましては、先ほど町長への質問でもありましたけれども、一步前で観光、自主財源もあります観光ボランティア、もちろん収益も上がることもあります。あるいは、災害が起きたときには、先ほど総務課長から答弁いただきました災害ボランティア、このようなものもあります。これを、私はできればボランティア協議会というもので統合していけないかなと思って質問したわけです。福祉のみのボランティアではなくて、災害ボランティア、観光ボランティア、これも含めたボランティアの構築ができないかなと思って質問したわけです。私は、災害ボランティアにも入っております。福祉ボランティアには残念ながら入って

おりませんけれども、観光ボランティアというものにも入っております。これを何とか再構築できないものかなと、今度は、町長のほうに質問をしたいと思っております。

何か聞いておられたんですか。災害、観光、福祉、このボランティアを統合できないかなと。そして、ボランティアというものを一層町の大きな柱に据えることができないかなと思って質問をしております。

○町長（武廣勇平君）

ボランティア組織の、行政の縦割りに従ったボランティアの位置づけでなく、ボランティアはボランティアとしての組織化の必要性をお尋ねのことと思っております。

今回、今、担当の課長のほうから申しあげましたボランティア連絡協議会というものは、各スポーツに関する団体、文化にかかわる団体、健康、福祉にかかわる団体が、課を超えて集まり、連絡協議会というものを構成されておるわけございまして、今申しあげられました防災ボランティアにつきましても、ぜひともこの連絡協議会に御加入いただき、行政の縦割りを越えたボランティアという組織の中に入ってください、ボランティア意識の醸成を図っていただきたいなと願うところであります。

以上です。

○議長（大川隆城君）

それでは、次に進みます。

庁内配置について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

5番林議員の御質疑にお答えを申し上げます。

昨年の議会の際から、議員からも御質疑いただいた役場内の配置についてでございますが、私自身も、この配置につきましては一長一短あるということの中で、行政の望む形と町民の皆様が望む形と、議会から御提案の形、それを判断する上で、町民の皆様にも求められるという役場内の配置を行っていきたいというところで、今年度も、区長の皆様方お一人お一人に、区長研修の際にお尋ねをしたところでございます。

中には、行政の望む形で行ってくれというふうに一任をいただいたところもございまして、けれども、今現在、すべての区長様、残り研修等にいられていなかった区長さんもいらっしゃいますので、御意見をちょうだいしながら配置を考えていきたいと思っておりますが、今現在は、大多数、8割超の方々の御意見を聞く中で配置の検討を行っているところでございます。

以上です。

○5番（林 眞敏君）

私は、このように思っております。課長は、あくまでもやはり町長を補佐する一番右肩であり左肩である。そして、町の将来像を構成する主要なメンバーであろうと、このように思

っております。私も、もちろん区長との懇談会の際にもおりました。そのとき、何で今のような配置にしているんだということをおっしゃられた区長もおりました。住民サービスも必要です。住民サービスは、課長がするものではないと私は思っております。住民サービスは、やはり窓口であり、窓口に対応する人がしっかりしておれば、それが一番であろうと思います。課長の仕事は、私は6対4、4が住民であれば、6は町の将来というぐらいの比率、あるいは7、3かも知れません。そのぐらいに、課長というものは、町長の直属のブレーンですから、これはやはり町が本当に町の姿を取り戻すためには、ぜひとも元の配置、課長が仕事をしやすい配置にしていきたい。事のいきさつは、私も何らかの形で今の配置になったかだけをちらりとは耳にはしておりますけれども、それはそれとして、やはり課長には、前を向いた、将来を向いた仕事ができるように配置をしていただきたいと、このように切望をいたします。

私の質問を終わります。

○議長（大川隆城君）

以上で、5番議員の一般質問が終わりました。

次に進みます。

○1番（原田 希君）

皆さんこんにちは。1番原田希でございます。済みません、本日体調を崩しておりまして、お聞き苦しい点、またかみ合わないような部分もあるかも知れませんが、御答弁のほうよろしく願いいたします。

昨日、3月11日は、東日本大震災からちょうど1年ということでした。私自身も、みやき町こすもす館で開催されました追悼式に参加をさせていただき、哀悼の誠をささげ、黙禱をさせていただきました。この大震災を絶対に忘れずに、風化させずに、私たちは今後、それぞれの立場に立った復旧、復興への支援ということを考えていかなければいけないと強く感じさせられました。まだまだ時間はかかると思いますが、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして、大きく5つ質問をさせていただきます。

1つ目、教育についてでございます。

学力向上のための取り組みは。学校、家庭、地域、行政連携はできているか。郷土（上峰町）を愛する心の教育、取り組みはということでございます。

2つ目に、子育て支援についてでございます。

現在の保育の状況はということと、今後の考え、取り組みはということでございます。

大きく3つ目、安心安全について。不審者情報等のメール、発信の流れはということでございます。

4つ目に、環境衛生について。不法投棄の対応、対策は。また、資源物の分別、ルールは

守られているか。

最後に、合併について。鳥栖の民間団体を中心に、道州制を見据えた広域の合併ということを目指して、東部地域合併協議会設立準備会というのが設立されたようでございます。1市3町の合併について、町長の考えをお伺いしたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、教育について。その中で、学力向上のための取り組みについて執行部の答弁を求めます。

○教育長（吉田 茂君）

それでは私のほうから、順番に従いまして、まずは教育についてお答えをさせていただきます。

その第1番のところで、学力向上のための取り組み状況についての御質問でございますので、お答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

議員御承知のとおり、科学技術の発展や情報化、国際化への進展が急速な環境変化の中で、人々の生き方までもが多様化しているのが現状です。これら社会環境の変化の中で、小学生の高学年と中学生たちの生活基盤を守る意味でも、この学力テストは、人間づくりの基盤づくりに大いに役立つものだと私は判断しております。

そこで、校内教育としては、基盤基本を定着させ、それらを活用して課題解決に当たる能力を生徒たち自身に身につけさせるよう、学年別または学科別に研究推進委員会を設置して、児童・生徒たちの能力アップ策を図っております。

学力を向上させる第1の条件は、皆様学校訪問等でお気づきだと思いますが、その学級の授業状況が安定していること、それが一番だと思います。ちなみに、児童・生徒のアンケートの中でも、学習意欲が余り高くないと自分自身で反省した結果を出しておる子もおります。また、そのことにつきましては、校内研究会でも一番に子供たちの理解度を高めるための方法に力を注ぐ、そのことが一番大切だと。そのための体制づくり、それをどうするかということはこの推進協議会、学年別、あるいは学科別の委員会で作っております。

また、具体的な結果でも、小・中学校とも、私どもの町の生徒たちは、算数が全国平均ではやっぱり下回っております。この算数の下回り状況は、研究委員会で検討された結果でもあります。テストの設問に対して読解力が弱いと。つまり、国語力が弱いために設問がよく理解できていない。そのために、回答がうまくできていないと。ラストの数字は合格点に合っているんですけど、分析の状態がうまくいっていないというようなことが私どもにも報告がありましたし、指摘されました。そういったことをまとめまして、現段階では、読解力を深めるために学校全体でとっております、皆様御承知の朝読、朝の5分間ないし10分間を、一般授業に入る前に朝読をやっています。学年によっては、生徒自身が静かに本を読んでい

るところもありますが、先生たちが、時によってはみずから読んで聞かせておられる、低学年等はそういったぐあいに。あるいは、ボランティアによる読み聞かせ等もあっております。そういったぐあいにして、子供たちに読書する習慣をつけてもらいたいということを朝読では進めてきました。おかげさまで、この部分はしっかり定着、小学校、中学校ともいたしております。

その次のステップとして、読解力を深めるために、今私どもが提案しているのは、うち読。家庭で、今度は読書習慣をつける、かつまた保護者、親子との対話の時間を持つためにうち読をしてもらうということを推奨している現況でございます。

このことにつきましては、議員の皆様の中では、この前お話ししているときに話題に出ましたが、豊後高田市でしっかり組織化して、このうち読を学校単位だけに頼らずに地域でもって協働する。先ほどの林議員ではありませんけど、地域参加型を呼びかけている地域もあります。いずれ私どももそういったことも研究させていただきまして、保護者により協力いただくよう根気強く指導をしていく所存でございます。

第1問目、終わります。

○1番（原田 希君）

先ほど、豊後高田ということで教育長に御答弁いただきました。実は、ことしの1月に、私、豊後高田のほうに昭和の町「学びの21世紀塾」ということで、学力向上に対する取り組み、また次世代の子供たちをまち全体ではぐくんでいくというような取り組みを見聞きさせていただいたわけでございます。先ほどの教育長の答弁によりますと、学校でいろんな学力向上のための研究、取り組みをやっておられるということでございました。また、朝読に関しましても、中学生が先日、感想文のコンクールで入賞したというようなお話をお聞きしておりますので、これに関してはすばらしい取り組みだなというふうに思っております。ただ、学校での時間というのはやっぱり決まっていますので、いろんな取り組みをするにしても、時間の限界によります限界があるんじゃないかなろうかというふうに思います。豊後高田では、市が塾を運営する市営塾ということで、放課後、土曜日等を活用いたしまして、算数や英語、パソコン等々、子供たちの苦手な分野を集中的に地域の皆さん、学校の先生、いろんな方々がボランティアで教えていらっしゃるということでございました。それを見まして、この上峰町でもそういった取り組みができないかというふうに思いましたので、その辺の答弁をお願いします。

○教育長（吉田 茂君）

お答えさせていただきます。はっきり申し上げまして、豊後高田、原田議員さんからもいろいろ事前に情報をお聞きしておりましたし、かつまた先日は、お隣のみやき町でも豊後高田を研究に行ったということでございました。教育委員会の席上でいろいろ聞きました。豊後高田のまちは、そういったぐあいにテレビに出たり、全国レベルで非常にPRをマスコミ

がしてくれているので、今、いい意味での標的に挙げられていると。ただ、残念なことに、市塾経営はまちの行政が予算化して、豊後高田市はかなりの応援をしているそうでございます。例えば、教職員上がりの先生たちに実際に来てもらって教えてもらう。講師、臨採以上の手当ををしているということでございましたので、それは大変、これからよほど検討をしないと組織ができないなというのが現状でございます。申しわけありません。

○1番（原田 希君）

おっしゃられますように、市が予算を組んでされておられました。そっくりそのままねるといっていいかもしれませんが、何かうちの町でできるような形に変えてということも考えられるわけでございますが、先ほど、みやき町の教育委員さんが最近視察に行かれたということでございますが、そのことに関して、教育長は何か感じられることはないでしょうか。

○教育長（吉田 茂君）

一等最初のお答えでございましたので、非常にマイナーな形のお答えになってしまって申しわけありませんでした。

みやき町のほうでの見学の結果は、やはり市町の予算応援がよほど必要だなというような見解でございました。私も、そういった意味では、すぐはできなくても、こういったぐあいな形に、原田議員さん実際にごらんに行かれたとおりでございますので、非常に山村の、廃校があったりいろんなところがそのまま生かされるような、山塾というような形がそうでございます。私ども、放課後授業だとかそういった形で、今は一応、低学年につきましては考慮をいたしておりますので、そういった地域ギャップだとかいろんな面まで持ってくることににつきましても、やはり前向きには検討しなければいけないかなと、そうは思っています。

○1番（原田 希君）

前向きには検討しなきゃいけないかなということでお答えいただきましたが、私としては、教育長、上峰の教育の部門のトップなわけですよ。ということは、常日ごろ教育長も言われますように、教育の分野ではよそには負けないよということをよく言われます。私としては、お隣のみやき町が、教育に関しての取り組みが全国的に有名なところにすぐ隣の町の教育関係者の方が行かれたということであれば、教育長みずからが町長に対して、私たちも行かせてくださいと言うぐらいの気持ちを見せていただきたいなというふうに思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

○教育長（吉田 茂君）

ぜひ教師たちの分はスキルアップを十分に図っておりますので、私ども教育委員会を含めて、取り巻きのいろんな社会教育員だとか皆さんたちに協力を得て、それはぜひ前向きにしなければいけないとしっかり思っております。

○1番（原田 希君）

できれば、町長にお願いしてやります、行きますということをお願いされたかったわけなんですけれども、先日、予算委員会の折に、各議員さん、すべての議員さんが教育分野にはお金をつけるべきだということをおっしゃっていました。そういう意味でも、やはり教育長が、先頭に立ってみんなを引っ張っていくぐらいの意気込みを見せていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

学校、家庭、地域、行政の連携はできているかという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○教育長（吉田 茂君）

前問についても、意欲ある発言ができませんで大変申しわけありませんでした。前向きにいたします。

次に、御質問いただいております学校、家庭、地域、行政との連携状況でございます。お答えさせていただきます。

御案内のとおり先ほども申し上げましたけれども、急速な社会変化の中での人々の生き方が多様化して、さまざまな困難に陥ったりしているのが現状です。議員も御承知のとおりでございます。先日から、いろいろとお騒がせしたりいたしております。また、そのことは、人間関係が複雑化し、逆に希薄化していることも否めない事実だということでございます。そこには、一人一人がみずから問題を解決していき、自分なりの生き方を身につけることが必要だと私は思っています。そのような社会環境を踏まえ、私たちは児童・生徒が犠牲にならないような援助を、配慮をするべきだと、委員会及び教育課もろとも、そういったものを全面的にバックアップしているのが現状です。

当町においては、各般的には、各種委員会が設置されており、一例としては小学校での校内パトロール等、保護者はもちろんのこと、保護者の少ない時間帯では、老人クラブやその他各種のボランティアグループにより協力実施していただいております。

また、議会、議員の皆様には、町内全域について、むしろ青パトロールが通常行かないところまで回っていただいております。大変感謝いたしております。地域の皆さんたちも、議員の皆様たちがあのジャンパーを統一してパトロールされておられますので、議員さんの皆さんたちだということがしっかりわかっておられるようでございまして、私のほうにも報告がありました。大変ありがとうございます。感謝しております。毎月第4月曜日には、私も時間があつたら同行させていただきたいと思っておりますが、先月は御無礼いたしました。これら教育委員会ですべてを所轄しております青色パトロール車の巡回など、犯罪防止への多大なる抑止力となっていることを報告申し上げます。

以上が、行政と地域で連携して、家庭、子供、学校を守るというバックアップの姿勢を披露させていただきます。終わります。

○1番（原田 希君）

さまざまな委員会が、いろんな分野で活躍をされているということでございましたが、先ほどの続きのような話になるんですけど、当然、そういったボランティア団体等の活動というのは大変ありがたいなというふうに思うんですが、もっと連携を強化させるというふうなことをするにはどうしたらいいかというのを考えておりますと、やっぱり教育長がトップとして町のあるべき姿、教育のビジョンをしっかりと定め、それをさまざまな団体の方、地域の方、いろんな方に共有していただく、そういった意識の改革が必要ではなかろうかというふうに思います。豊後高田では、こういった感じで（資料を示す）教育ビジョンということで策定をされて、これが学校用（資料を示す）と、また別に家庭用、地域用というふうな内容を変えて、町としてはこういうふうな方向で行きますというのをしっかりと打ち出していたほうが、今あるたくさんの団体の皆さんも、より一層中身の充実した活動ができるんじゃないかというふうに思います、その辺いかがでしょうか。

○教育長（吉田 茂君）

御指摘のとおりでございます、反省させられることばかりでございます、大変恐縮でございます。せっかく持っております社会教育員、青少年の育成、そういったものは、個々の活動につきましては全面的に教育委員会でバックアップしておりますけど、横の連携プレーにつきましては、まだまだ反省する点がたくさんありますので、進んでいる他町のものをまねしてでもうまく活用していくようにやっていきたいと、そう思います。失礼しました。

○1番（原田 希君）

この横のつながりというのが非常に大事じゃなかろうかというふうに思います。まねしてでもということでございますので、先進地の取り組みというのをどんどんまねしていただいて、どんどんそういったところを見てきていただきたい。そして、しっかりとしたビジョンを持って、皆さんを引っ張っていってもらいたいというふうにお願いを、この項を終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

郷土（上峰町）を愛する心の教育、取り組みについて執行部の答弁を求めます。

○教育長（吉田 茂君）

それでは、次の御質問でありました郷土を愛する心の教育、その取り組みについてということでお答えさせていただきます。

御指摘いただきましたとおり、郷土を愛する心の教育こそがその人の人生にとって最も大切なことだと思っています。東北大震災でもそうですけど、みんなふるさとを愛するがゆえ

に、今はやむを得ず避難所に行っているけど、やっぱりふるさとがあったから前向きに生きられるという発言が、きのうの分でも、ようやく1年になってこれだけ発言というべきか、しゃべられるようになったという被災者の皆さんのことを、私もしっかり受けとめました。

大変ありがたいことに、私ども上峰には、佐賀県の重要無形文化財が三百五十有余年という伝統を誇る米多浮立を初め、西の宮の祭り浮立等があります。また、本年度は米多浮立の奉納の年でもありましたので、また晴天にも恵まれましたし、総合学習で学んでいた中学生たちは実際に現場に来てくれていました。そして、その現場で、自分の目で、ああいったぐあいにして天衝舞はするんだな。小さい子供たちのモリヤーシだとか、そういったものについても、そういうことだなということが理解できたんだと思います。その結果が、自分たちの文化発表会でも一層盛り上がった表現方法で発表をいたしておりました。これまでですと、ビデオに撮った分を、もそもそつとと言ったら悪いんですが、それとなく発言しているというぐらいで終わっていました。しかし、今度は実際に自分の目で見てきておりますから、発言力がしっかりしております、大変私はうれしく思っていました。

また、これは追ってではございますけど、米多浮立保存会の皆さんたちは、この27日火曜、来週でございますけど、富士町古湯の市川に、この天衝舞の保存館があります。皆さんお行きになったことはおありかとも思いますが、この保存館を見学に行かれる予定にしていらっしゃる。2年に1回ではございますので、そういった合間を見て、他の地区の天衝舞の現状を認識されることによって、一層米多浮立が、いかに意義あるものであるかというその重要性を認識いただくものと思っております。

西の宮浮立につきましても、同じことでございます。あそこはみやき町と合同でしておりますけど、内容は同じでございます。舞を舞う担当地区、6年に1回上峰町は回ってくるんですけど、しっかり経験した者は、その意識がありまして、それがふるさと愛につながっているとそう思っています。私自身もそうです。

次に、先日、各公民館に私ども生涯学習課とあわせて、夏休みの子供たちの状況把握とあわせて意見交換会を行っているわけですが、そこでも子供たちの祭り行事、例えば、地域で申し上げますと、観音様のお茶御祭りとか、あるいは広報紙でも取り上げたことがあります。ほんげんぎょうだとか、まだまだ途絶えさせてはいけないもの、あるいはもう一度掘り起こさなければいけないものが、私の町にはたくさんあります。そういったものを、教育委員会としても一層確認し合って、さらに応援をしていき、若い保護者の皆さんたちにそういったものを認識して、子供との触れ合いの場をしっかりとつくっていただくように持っていきたいと、そう思っています。

以上です。

○1番（原田 希君）

米多浮立、これは当然もう誇るべきものというふうに私も認識をしております。また、御

年配の方とお話をさせていただく中で、昔はこういう行事があったんだよとか、こういうお祭りがあったんだよということをよく聞きます。教育長言われるように、途絶えさせてはいけないもの、そしてまた、掘り起こして受け継いでいかなければいけないもの、こういった取り組みというのは非常に大切だというふうに思います。

また、郷土といいますと、そういった文化的なものだけではなく、人もそこに入るんじゃないかなろうかと。今まで上峰町をつくってこられた先輩方の経験談だとか、何かそういった人生を教えていただく、例えば昔はこういった遊びをやっていたんだよとか、何かそういうことができたらというふうにも思っております。

塾は、今のところ無理だということをおっしゃいましたが、そういったお年寄りと子供たちの触れ合いとか、そういったことできないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○教育長（吉田 茂君）

お答えさせていただきます。

やはり長老の方々の昔経験、昔語り、大変大事なことだと思います。戦争の最中におきまして急変しておりますので、地域のそういった古い祭り行事を通して、地域が一体化していた時代のことを、その長老の方々から直接、言葉で子供たちに話していただくことは非常に大切なことだと思っています。

毎年、夏休みに開いておりますその公民館の文化活動とあわせて、チャンスがあればそういったお茶御さん、あるいはほんげんぎょう、いろんなものをとらえて、機会あるごとにより多くの皆さんに参加していただいて、そういったものの認識の把握をお互いに触れ合うようにいたしていきたい、行事を生かすような形で持っていきたいとそう思っています。わかりました。

○1番（原田 希君）

いろいろと考えてやっていきたいということでございました。

こういう話がありまして、学力向上にどんどん取り組んでみんな頭がよくなったら、町を出ていっちゃうんじゃないかという話がありました。しかし、私が行った豊後高田の教育長さんは、「いや、そんなことはありません」と。「私たちは、学力向上を目指す根っこに、きちんとした郷土を愛する心をはぐくんでいますよ」と。「町から出て行って、いい学校に行っていていいところに就職しても、必ず最終的には、町のために僕は何かやりたいんだ、私は少しでも力になりたいんだという、思える子供たちをはぐくんでいます」というふうに自信を持って言われていました。ぜひ、うちの町の子供たちにも、僕は上峰が好きなんだ、私は大きくなったらここでみんなの役に立ちたいんだと思えるような、そういった取り組みをしていただきたいなというふうにお願いをして、この項を終わらせていただきます。

○議長（大川隆城君）

お諮りをいたします。

1 番議員の一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。それでは、休憩をいたし、午後 2 時30分から再開いたしたいと思います。休憩。

午前11時35分 休憩

午後 2 時30分 再開

○議長（大川隆城君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

1 番議員の質問の途中でございますが、第 2 問目、子育て支援について、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（福島日出夫君）

皆様こんにちは。原田議員の子育て支援について、御答弁申し上げます。

現在、町内の保育園児の数は、ひかり保育園が79名、ひよこ保育園かみみねが118名、広域保育園が38名、合計235名でございます。地域のニーズにこたえながら、保育の運営の安定を図り、家庭や地域との連携を密にし、子育て支援を行っております。

地域のニーズにこたえながら保育の運営を図り、地域と密に子育て支援を行っておるわけでございますが、乳幼児が安心した生活が送れるように、人的また物的環境づくりに努めてまいります。

現在、待機児童につきましては、今のところないようでございます。

なお、今後も地域の施設と協議しながら、待機児童が出ないよう努力してまいりたいと思います。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

1 番原田議員の質疑に補足してお答え申し上げます。

今、申し上げられましたとおり、今現在、保育施設ということで、認可保育所が 2 件、ひかり保育所、ひよこ保育所ということと、認可外保育園がございます。また、認定こども園はございません。

保育サービスについて、少し補足させていただきますと、国の政策のほうでは、延長保育、休日保育、夜間保育、特定保育、病児・病後児保育、家庭的保育、いわゆる保育ママという制度ですが、また一時預かり制度、幼稚園における預かり保育等ございますが、町内で今現在、こうした保育サービスを提供している箇所を申し上げますと、延長保育について、ひかり保育園さんとひよこ保育園、両園で行っている状況だということでございます。また、幼

稚園における預かり保育ということで、これは上峰幼稚園さんのほうで実施されている。またこの制度を利用してではなく、ひかり保育園さんが独自に一時預かり保育ということを取り組んでおられるということで、承知しております。

以上です。

○1番（原田 希君）

保育園の状況、施策等を回答いただきました。先ほど課長の答弁にありました、地域、家庭のニーズにこたえながらやっていきたいということで、今現在、待機児童はいませんということでございましたが、私、以前から質問でお話をしていたと思いますが、結局、その希望するところに行けないという話をさせていただきました。最近もお子さんを持つ方にお話を聞かせていただいたんですけど、私がまず以前から言っていたのは、町内の希望するところに行けないと。いっぱいだから町外へ仕方なく預けたということを言っていたんですけど、例えば、お子さんが数名いらっしゃる場合、上の子は何歳クラスはいっぱい入れませんよと。ただ下の子は入れますよということで、できれば同じところに2人というか、兄弟で行かせてあげたいと思うのが親だと思いますが、実際、兄弟で別々のところに預けてあるという方もいらっしゃいますし、仕事をしたいけど、預けられないから、仕事に行けないという方もいらっしゃいます。そういった方はやっぱり保育の定義に当てはまらないですけど、待機児童であるんじゃないかなろうかというふうに私は思っております。こういった方々の実情の把握というのはされていますでしょうか。

○住民課長（福島日出夫君）

先ほど議員がおっしゃられたように、希望の保育所に入れないという方々も結構多くございます。しかし、他町の施設にお願いするときには、やはりそのあいているところしかお願いできませんので、そこではだめだということであれば、待機児童にはならないということになりますので、その辺の対応が非常に難しいということで、ある程度希望されるほうも歩み寄ってしていただければ、もう少し待機児童は少なくなるんじゃないかなろうかというふうに思っております。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

1番原田議員の御質疑でございますが、今申し上げました保育所によりまして、保育サービスの提供を行っているところでございますが、保育制度をめぐる問題として、これは町だけでなく、国一般としてもあるようでございます。議員の質疑の中でございましたように、認可保育園に入所できずに、やむを得ず認可外保育園を利用せざるを得ない。そういう環境におられる方や、保育所不足から、働くこと自体をあきらめている非申請者というのも厚生労働省の定義では、待機児童に今課長申しましたように含まれないということでございますが、待機児童として把握されている数は顕在化した一部のものであって、実際の潜在的な待

機児童者というのは、かなり多くあるというのが私の入ってくる情報としてもございます。

この解消ということでございますが、何が問題かといいますと、この制度自体の問題でもあろうかと思うところありますが、御案内のように待機児童対策については、これまで実際ちょっと調べていきましたけれども、国としてもエンゼルプラン、こういうものを平成7年から始めて、平成14年からの3カ年で15万人の受け入れ目標をつくられ、また平成20年には、新待機児童ゼロ作戦というもの、また29年までに保育所利用者児童数を100万人増加させるなど目標をつけられながら、また最近では、平成20年度の補正予算で、新待機児童ゼロ作戦による保育所の整備のため、都道府県に安心こども基金というものを創設されています。

この安心こども基金の活用であります、この地方自治体に自治体の裁量によって申請等を任せている部分があり、自治体の行革がなされる中で、この単費を捻出できないということのように施設の拡充が図れていないという現状があり、今、その法を国のほうでも制度設計を改めてし直しておられるということで、申請があつたら、認可保育所の設置を義務づけるような、そういう流れにある議論がなされていると承知しております。私どももこうした問題でございますが、申請があれば、潜在的な待機児童の解消のために進めていく旨で考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。今後の考え、取り組みについて、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（福島日出夫君）

今後の取り組みについてでございますが、いまだ待機児童についても、いろいろと問題が生じておりますけれども、今後そういった内容についても、できるだけ対応していきたいというふうに思っております。

あと保育の今後の考えと取り組みについてでございますけれども、今後もお一層、待機児童が出ないように努力してまいりたいというふうに思います。今後も地域との子育て業務においても協議をし、待機児童のないよう取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○町長（武廣勇平君）

1番原田議員の再度の質疑でございますが、今、課長申しましたように、待機児童の解消のために、制度的な問題というので、一般的には施設の拡充が進まないという部分がございますけれども、この制度の行方を見守りながら、それと並行して、制度が設計されるまでの間は、できるだけ保育所の整備、受け入れ児童数の拡大や保育サービスの提供に力を入れるべきであろうというふうに考えております。町は人の関数であり、子供をどれだけふやすかという課題は国の大きな問題でもありと考えております。少子化対策の重要な施策の一つで

あるこの問題に正面から取り組んで、希望する人が安心して子供を預けて働くことができる社会というものに貢献するために、保育施策を質と量ともに充実させ、推進していくつもりでございます。

以上です。

○1番（原田 希君）

待機児童がこれからも出ないようにということでお答えいただきましたが、結局、待機児童がいる、いないというよりも、私が言いたいのは、上峰町はこれまでインフラが整備されて、先ほど林議員のときも答えがありました、住みやすさ、暮らしやすさ、これがやっぱり評価をされて、微増ではありますが、人口がどんどんふえているというふうに考えております。ランキングでもファミリー層ランキング1位ということで、これは大変うれしいことだなというふうに思いますが、先ほど町長も少子化対策ということでは言われましたけど、現在、日本全体が少子化ということで、各自治体、人口が減っています。ほとんどの自治体が人口増定住対策ということで、この子育て支援に力を注がれてやっておられます。また、お隣、みやき町の話なんですけど、新たに今度24年度、課をつくられて、そういった町づくり、子育て支援ということに力を入れられるような話も聞いております。実際、住みよい町として、若い世代の方々が上峰町に移り住んでこられて、住みよいけど、ハードは整っているけど、ソフトの部分がいまひとつ希望に沿えないとなった場合に、例えば、隣は子育てに一生懸命、子育てを一番に考えてやっているとになったら、そんならやっぱりあっちに行こうとか、もっと子育てに力を入れていただきたいというような思いを持って、こういった質問をさせていただいております。周りの自治体がそうやって子育てに力を入れていっておられると、人口増定住対策に対して力を入れておられるということに対して、どういった考えを持っておられるか、子育ての部分でですね。回答をお願いします。

○町長（武廣勇平君）

1番原田議員の御質疑でございますが、子育て支援を契機に、これを主眼に置いた課の設置ということでみやき町でなされているということですが、私も定住促進については進めていきたいと思っておりますし、定住促進の一つの大きな要因だと思います。子育て環境の充実というものは一つの大きな要因だと思います。後期高齢期を迎える方々の促進とはちょっと違うところがございますけれども、65歳以下の生産年齢の人口の方々に、この町に定住していただくということが町の豊かさをつくるものだと思いますし、この町づくり自身、自体は、こうした人口増にいかに取り組むかというようなことに集中すべきであろうと私も思っております。その意味で言いますと、潜在的な待機児童が確認できている以上、私どももそうしたところに手だてをしていくべきだと思いますし、むしろ行政がひとつその目標を持って取り組んでいくべき課題であろうというふうに認識しております。

保育サービスの提供、また子育て環境の整備ということで、関連の乳幼児医療費の助成等、

そうしたソフト面でもまだまだおけているところがございますので、そうしたところの延伸を図りながら、被潜在的な待機児童に対する手だてというものも早急に調査をしながら、考えていくべきだというふうに思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。安心・安全について。不審者情報等のメール発信の流れについて、執行部の答弁を求めます。

○教育課長（小野清人君）

皆様こんにちは。それでは、原田議員の安心・安全について。不審者情報等のメール発信の流れはという御質疑でございます。私のほうからは学校から保護者への情報ということで御答弁させていただきます。

県内での不審者情報や天災情報等の緊急事案が発生すれば、佐賀県教育委員会の情報ネットワーク羅針盤というのがございます。その羅針盤を利用して県教育委員会や三神教育事務所のほうからメール送信があります。それについては、小・中学校、教育委員会が閲覧することができます。その情報を学校管理者が閲覧して、注意喚起が必要なことと判断すれば、保護者が持っていらっしゃる携帯電話、これは登録が必要なのですが、まちcomiメールというサイトからメールをするという流れになっております。また、町内での声かけ事案や何かしらの事案があったときは、その事案を知った者が学校へまず連絡をいたします。その連絡を受けたところで、学校側は詳細に情報をつかんだところで町の教育委員会及び三神教育事務所へ事故報告を行います。町内であれば、この時点で先ほど申し上げました、まちcomiメールのほうに送信ができるという手順になります。

以上です。

○1番（原田 希君）

流れを御説明いただきました。町内で起こった場合、そういった情報があった場合、当事者が学校へ連絡をすると。そこから流れて行って保護者のもとへメールが来るということでございましたが、例えば、学校が休みの場合、金曜日の下校のときとかにそういった情報が寄せられた場合、どうなるのでしょうか。

○教育課長（小野清人君）

2回目の答弁ですが、今、原田議員言われたとおり、土日は学校に教職員おりません。先ほどの羅針盤についても、自宅のほうでは閲覧することができませんので、土曜日、日曜日の事案につきましては、佐賀県と県の消防庁というんでしょうか、が独自の防災メールを持っていらっしゃるそうです。その情報が教職員の携帯電話に送信されるようになっております。うちでは管理職、小・中学校の校長、教頭、それと主幹、教務等が送信されるようにシステムを組んでおるそうです。その管理職がその情報で先ほど述べました、まちcomiメールへ情

報を流すという手順になっております。まちcomiメールにつきましては、管理職の自宅のパソコンから操作ができるようになっておるといふことをごさいます。

以上です。

○1番（原田 希君）

このまちcomiですけど、私も登録をさせていただいておりますが、実際、これメールが来るのが遅いんじゃないかなというふいふ感じを抱いております。例えば、金曜日、夕方の案件で、土日が休み。それが月曜日に配信されるということも考えられると思うんですが、そうなった場合、例えば、もしこれが何か凶悪な事件とか、そういった場合を考えますと、二次、三次の被害も考えられるというふいふに思いますので、もっと素早い情報の発信が必要ではないかなというふいふに思いますが、いかがでしょうか。

○教育課長（小野清人君）

確かにおっしゃるとおりだと思います。遅かった事案もあるかと思いますが、凶悪な事案というのは、例えば、佐賀市内で暴力団の関係者が鉄砲で撃たれたとか、そういった事案を指されると思います。そういったことについては、県の教委のほうから三神教育事務所を通して、各学校に注意喚起のほうに流されます。それについては、早急に対処していると思えます。事案が遅かったことも多々あったかと思いますが、今回以降はそういったことがないように注意喚起をしてみたいと思えます。

○1番（原田 希君）

なるだけ素早い対応をお願いいたしたいと思えます。

それともう1つ、ホームページでもそういった情報が載っていると思うんですが、ホームページもちょっと最近のを見てもみますと、例えば、12月13日の案件が12月16日にアップされているとか、12月15日が12月28日とか、こちらのほうももう少し早い対応をお願いしたいなというふいふに思いますが、いかがでしょうか。

○教育課長（小野清人君）

先ほど御報告したとおりでございますが、県教委のほうから情報をいただいて、それをアップしていることをごさいます、県のほうからの情報が遅ければ遅いほど、こっちがアップするのが遅くなるということになります。先ほども申し上げましたとおり、詳細につかめないと情報が流れてこないということもございますので、そういったこともありますでしょうが、県のほうにも情報については、早く流していただくように要請をしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。環境衛生について。まず、不法投棄の対応、対策はという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（福島日出夫君）

私のほうから環境衛生について。不法投棄の対応及び対策はについて御答弁申し上げます。

不法投棄対策については、区長さんを中心に地域で監視されています。不法投棄が発生した場合には、連絡をいただき、現場確認をし、処理方法を検討し、対応しています。しかし、不法投棄の状況、物によっても対策を講じる必要がございますので、業者に委託している部分もございます。あわせて原因追求し、責任の所在を確認し、原因者に撤去をしていただくようにしています。所有者が不在の場合は、撤去できない事例が多く、役場にて処理をする事例もございます。

以上です。

○1番（原田 希君）

我々議会でも月に1回ですね、そういった不法投棄等含めたパトロールということで回らせていただいておりますが、1月にたくさん投棄をされているという現場を発見いたしまして、すぐ課長さん方に御連絡をさせていただいたと思うんですが、2月にもう一度行ったときに、まだそのままの状態であったと。1月よりもふえているんじゃないかというような意見も出ておりましたが、そこら辺の対応をちょっと教えていただきたいと思います。

○住民課長（福島日出夫君）

確かに議員おっしゃるとおりでございます、この分については予算がございませんでしたので、補正後に対処するようというところで計画を立てております。

○1番（原田 希君）

人の心理を考えますと、やっぱりそこにたくさんごみがあれば、悪いとわかっている、捨てるというようなこともあろうかと思っておりますので、そういった案件があれば、素早い対応をお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に、資源物の分別、ルールは守られているかという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（福島日出夫君）

ごみ分別については、各地区においても、トラブルもなく、スムーズにいつているというふうに思っております。

以上です。

○1番（原田 希君）

トラブルもなくスムーズにいつているというお答えでございましたが、この間の町広報紙2月、3月号ですか、一番新しいやつです。それにこういうプリントが挟まっています、「近ごろ燃えないごみ、黄色の袋で出すもの、及び資源物排出の際、ルールとマナーが守ら

れていないというケースがふえているようです」ということで入っております。これどうい
うことでしょうか。

○住民課長（福島日出夫君）

今、その記事についてでございますけれども、部分的にそういったことが発生したのかな
と思っております。全般的に私どもが苦情を受ける内容の中には、そういったことがなかつ
たものですから、今回の答弁はそのように申し上げた次第でございます。

○1番（原田 希君）

部分的にということございましたが、これプリントも挟まっていたし、ホームペー
ジのほうでも守られていないということが書いてありました。ということは守られていない
んじゃないでしょうか。

○住民課長（福島日出夫君）

その件につきましては、そういったホームページでもそういう報告がなされてあるとい
うことは、発生していたというふうに理解しなければならないというふうに思っております。
今後はこのようなことがないように監視を強め、今後努めてまいりたいと思います。

○1番（原田 希君）

以前ですね、庁舎前の資源物回収、再開はないですかと質問をさせていただきました。そ
のときの回答としては、庁舎前については分別収集を学んでいただき、各地区での指導者と
して協力していただくことを目的としており、各地区での分別収集がうまく実施されてい
るので、庁舎前の収集再開は考えていないということございましたが、実際守られていない
となると、この庁舎前の分別収集ですね、これは再開の余地があるんじゃないでしょうか、
いかがでしょうか。

○住民課長（福島日出夫君）

庁舎前の分別収集の再開についてでございますけれども、確かにそういった不法投棄がな
くならない限り、続けなければならないという御意見は確かにわかりますけれども、役場庁
舎前での分別収集については、あくまでも指導という形から始めておりますので、再開は私、
課長の意見といたしましては、再開のめどは立てていないというふうに思っております。

以上です。

○1番（原田 希君）

今、私の住んでいる地区では、当番制でそれぞれの家庭から当番ですと月2回ですね、
資源物の回収ということで、そこに立って持ってこられる方に、これはこっちですよとい
うような感じでやっているんですが、この間ちょっと立ってある方とお話ししたところ、初め
てやけん、どがんせんばかわからんもんねというようなことを言われました。各地区でそ
ういった指導が十分なされているというのは間違っているんじゃないかなというふうに思いま
すし、できればそういった指導を、町民の皆様にもう一度学んでいただくような場として、

今までどおりじゃなくてもいいと思います、月1回とか月2回とかでもできるところからやっていたきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町長（武廣勇平君）

1番原田議員の質疑でございますが、ごみの役場前の回収所の設置につきまして、指導がなされているのかということも、また先ほど来、質問に上がっております各地区でのごみの収集に徹底がなされておらず、マナーを守らない方がいらっしゃるということで、これは即時、確認をさせていただきたいと思っておりますし、町民に広報紙を通じて啓蒙する範囲で解消できるようであれば、今の形を継続していきたいと思っておりますし、いかんせん、どうしようもこの問題の解決がなされないようであれば、議員の御提案等も含めて検討していく必要があると考えます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。合併について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

合併についてということで、鳥栖の民間団体を中心に東部地域合併協議会設立準備会が設立されたが、1市3町の合併について、町長の考えはということで、私のこれまでの合併についての意見とともに、この1市3町の合併についての御意見を申し上げさせていただきたいと思えます。

市町村合併は3,232市町村が1,724ということに今なっておるところでありまして、合併の本来の効果が発現するためには、10年近くかかるというふうに通説で言われるところです。しかしながら、現に経営中枢部門といえますか、そうした強化がなされ、行政評価の導入がなされるなど、運営のための条件が合併自治体では整備されている現状にあります。特に保健福祉や産業振興などの分野において、組織の専門家や専門職員の配置を通じて体制の充実が図られているところが至るところで散見できる状況にあります。また、地域の機能、企画、経営強化ということで、内部管理等の重複部門を縮減することで効率化されているということも県内にあるそうであります。

選挙期間中から早期の合併の進展を強化していきたいということで、この間、私は手法としてアンケート等を町民の意識調査を行うということで訴えをしてまいりました。まず、大きくこの間は、3つ。1つ目は、財政の状況を立て直して、事を一義的に考えること。また、次に特例債を気にせず取り組むこと。また3つ目に、アンケートを実施するというところで申し上げてきたところですが、特例債を気にせずということでも申し上げますと、特例債の期限が切れるということによって、合併の本来のメリットというものがどこにあるのかを協議する必要があるというふうに思っておりますし、この1市3町のJC、TCCを中心とした議論の場では、その点を十分に確認できる場になればなというふうに思っております。

3つ目のアンケートにしましては、今年予算化してあります自治体希望調査を行い、しかるべきときにその実施を見ていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

以上で1番議員の質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、3時20分まで休憩いたします。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 再開

○議長（大川隆城君）

休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

○4番（碓 勝征君）

昨年の3.11東日本大震災から、きのうで1年経過いたしました。亡くなられた方々、行方不明の方、1万9,009名という多くの方がお亡くなり、行方不明ということでございます。また、仮設住宅等に避難されておられる方が34万4,000人おられるということで、本当に心よりお悔やみを申し上げ、お見舞いを申し上げたいと思います。一日も早い復興をお祈りいたします。

それでは、通告によりまして御質問いたします。

まず、公約についてでございますけれども、町長の任期3年を経過し、残り1年ということでございます。前回の定例会で同僚議員のほうから質問がございまして、7割強程度の達成ということをおっしゃっておられましたですけれども、残りの取り組み姿勢についてお伺いしたいと思います。

次に、文書管理でございますけれども、公文書等の一般文書の保存年限とか経過後の処分等々は、それぞれ規定により処置をされておると思います。その取り扱いについて、お尋ねをしていきたいというふうに思います。

3番目に、庁舎管理ということでございます。皆様御承知のとおり、3階の庁舎内の雨漏り等の補修もされずに経過をいたしております。これは一刻も早い取り組みをしていただきたいと強くお願いいたします。

実は前回よりもこの会議室等の有効活用についてはお尋ねしてまいっております。今回もこの会議室等の有効活用について、どういうふうにお考えなのか、担当課長にお尋ねしたいと思います。

4番目に、ふるさと学館についてでございますが、これは町民の方からお話をいただきまして、閲覧するときに戸立てがあって、間仕切り等があり、非常に読書するときに解放感がないと、窮屈であると、そういうこと等をお伺いしております。少しスタイルを変えられないものか、ひとつお尋ねしたい。

もう1つは、議事録の貸し出しができないようになっておると。いわゆる議会の議事録の情報公開につきましては、当然、積極的にやっていただきたいということがございますものですから、1冊しかないということのようでございますので、これは複数冊配置をしてもらいたいということでお尋ねしたい。

それから、増冊についてでございますけれども、今回、教育基金等の改正等もあるようでございますけれども、いわゆる新刊購入時に、町民の皆様から、ひとつ希望なりアンケートとか、そういうやつをとってもらえないだろうか。そういう声もひとつ出ておりますので、担当課長として、どういうふうに思われるか、そこら付近をお尋ねしたいと思います。

次に、財政についてでございますが、施政方針によりますと、借金が10,412,000千円から9,454,000千円ですか、23年末見込みでということで、かなり借金が返済をされておるようでございますけれども、貯金、財調につきましても、3基金、これは就任時、21年3月時点ですかね、67,890千円。これの内訳を教えてください。それから、23年見込みの427,340千円、これの内訳もひとつお聞かせ願いたいというふうに思います。

いわゆる貯金が若干増になったということでございますけれども、これは年度途中で、また取り崩しなり積み立てというローテーションになっておるかと思っておりますけれども、そういう経過があるようでございます。経常収支につきましても、96.2から88.6ということで改善はされておるようでございます。公債費比率につきましても、23.7から21.7ということでございますけれども、しかし、24年度から相変わらず厳しい財政状況で私はあるというふうに思います。償還額が今年度870,000千円というピークの状況下にあるようでございます。今後につきまして、ここら付近の取り組み姿勢をお尋ねしたいというふうに思います。

それから、最後に医療費助成についてということで、いわゆるソフト事業でございますけれども、現在、小学校まで、たしか入院の対応がなされておると思っておりますけれども、中学生まで範囲を広げたらどうかということで、ひとつこの辺のことをお尋ねしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

それでは、まず最初に、公約について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

4番碓勝征議員の御質疑でございます。公約について、残り任期1年で公約取り組む姿勢はどうかという御質問でございます。お答えをさせていただきます。

公約については、先般来、議論の中で申し上げてまいりました。随分多岐にわたりますので、割愛させていただきたく思いますが、今年予算において、これまで申し上げた部分以外の新たな公約、取り組みということで、1つずつ申し上げさせていただきたいと思いません。

先ほど来、質問でございます、合併の強化、合併進展の強化ということでございますが、これも所属するJCでのお答えが整い次第、今後、民間団体の牽引のもと、議論がなされていくものであると承知しております。先ほど来申し上げますように、町民アンケート、自治体の規模調査等を行いながら、今年度、進展、強化の取り組みとしてやっていきたいというふうに考えております。

また、情報公開の徹底というところでございますが、町の広報紙につきまして、隔月発行から毎月発行へと、今年度から変更させていただきたいというふうに今上程しておりますが、思っておるところであります。また、駐屯地の住民との交流というところで申しますと、今年度は年始交歓会を実施いたしました。自衛隊の幹部においでいただき、特防関連市町村ということで、指定されたことと、意義役割を認識する目的で、駐屯地間と住民の皆さんの交流の場として、そういう性格を持って年始交歓会を実施していきたいというふうに考えております。また、防衛協会の役割も大きくしていかなければいけないということで、正しい理解に基づく自衛隊との協議というものも行っていきたいというふうに考えております。

また加えて、消防団の処遇改善設備近代化という項におきましては、平成23年にポンプ付積載車を1台、また24年に3台の更新を行う予定でございます。来年度につきましては、本部の消防ポンプ車、小型ポンプ付積載車を消防ポンプ車に更新できればと検討を今重ねているところでございます。

また、団塊世代向けボランティア講座の実施は、今年度実施することで担当と確認をいたしております。

加えて、シルバー人材センターの充実ということで申し上げます、今年度は買い物弱者支援ということに取り組んでいきたいと思っております、シルバー人材センターの活用を含めて、今、スキームづくりを行って、今後、そうした形で実施していきたいというふうに考えております。

また、細やかな子育て支援と教育の充実という項でお伝え申し上げます、先ほど議員の質問にもございました、子どもの医療費助成ということで、小学生の入院費の助成を行って、新たに町単独で行わせていただきたいというふうに思っております。

また、お年寄り、体の不自由な人の生活支援策の充実。これも先ほどと重なりますが、シルバー人材センターの活用を通じて、買い物弱者支援を行っていくことで、公約実現というふうに考えていきたいと思っております。

今後ともこうした取り組み姿勢ということで御質疑でございますけれども、掲げた公約の

実施に尽力をしていきたいという姿勢で臨んでおるところでございます。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

ただいま長のほうから項目的に申し述べられました。こういう町民との約束事はしっかりと広報紙に、4月以降、毎月発行ということでございますので、しっかりと広報紙に項目ごとに表現していただきたいというふうに思います。ややもすると、広報紙に長のやるべき姿勢、項目等が見えないということがございますので、ぜひ広報紙にしっかりとただいま申されたこと等々を掲載し、取り組んでもらいたいというふうに思います。

町長報酬カットの公約でございますけれども、これは就任されて2回、3回提案され、なかなかうまく可決にならない状態の中で、めげずに再三提案されての中で、カットの容認がされて、今実行されておるようでございますけれども、これは大きな私は公約の実行をしたかなど、そういうふうに評価しておりますけれども、このことについては、4年間ということでございますけれども、この報酬カットについての取り組みの何と申しますか、今後の姿勢と申しますか、任期いっぱいこの状態を続けていかれるものかどうかですね。そこら付近をちょっとお尋ねしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

碓議員の御質疑でございますが、この町長給与を50%カットしますということにつきましては、4年間、任期期間中、条例で提案していますとおり実施していきたいと思っております。

以上です。

もとい、ちょっと訂正させていただきたいと思いますが、条例で可決をいただいておりますので、実施していきたいと思っております。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

いずれにいたしましても、公約残り1年ということでございますので、選挙民と約束されたことはしっかりとなし遂げて、選挙民にこたえてもらいたいと。町民より信託を受けた立場ということをしっかり理解をしていただきたいというふうに思っています。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。文書管理について、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（池田豪文君）

私のほうから文書管理について、公文書等の取り扱いはどうかということのお尋ねにつきまして、御答弁をさせていただきます。

公文書の取り扱いにつきましては、上峰町役場処務規程中、第3章に文書の処理に関する条文がございます。それによって取り扱っているところでございます。

また、各公文書の保存年限についてお尋ねだったと思いますが、この件につきましては、情報公開制度に対応するために、平成13年3月、パソコンに文書管理システムを導入いたしまして、文書分類保存年限表を定めております。それに基づきまして、各課各業務ごとに細分類したリストを参照いたしまして、とり行っているところでございます。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

課長のほうからは、処務規程にのっとり文書規程等で処理をしているということでございます。

私がお尋ねしたいことは、いわゆる重要文書の関係でございまして、今回の百条委の関係の中で、文書がいろいろだれが何のために、何の目的で差しかえられたとか、そういう文書の取り扱いがうやむやになっているというふうに私は思うわけでございます。これらを踏まえて、この辺の重要文書の管理責任者はどなたがやって、その重要文書の施錠の管理はだれがやっておるのかと、そこら付近をお尋ねしたいと思います。

○総務課長（池田豪文君）

役場の処務規程で申しますところの極秘、秘、部外秘というのが第25条にございます。極秘と申しますのは、秘密保全が最高度に必要であって、その漏えいが町の利益に損害を与えるおそれがあるもの。また、秘というのは、極秘に次ぐ程度の秘密であって、関係者以外に知らせてはならないもの。部外秘、以上のいずれの区分にも属さない秘密であって、通常、部内の使用のみにとどめるものという形で取り扱いが分かれておりまして、極秘につきましては、総務課長ということになっております。秘及び部外秘は、主幹または係長とする。そういう規定が処務規程の中にございます。

それで、今、議員が御指摘の部分がどのようなものに当たるかというのは、ちょっと私も推測できかねるところでございますが、例えば、永久保存でありますところの議決書とか、あるいは告示簿とか、そういったものにつきましては、書庫の中に総務課のロッカーと申しますか、書棚がございまして、それに施錠をしております。そのかぎと申しますのは、総務課のほうで持っております、そこにまたかぎがございまして、そのかぎは私と副課長で持っておりますという形で管理しております。何で2人かと申しますと、私が休む場合もございまして、出張する場合もございまして、どうしても2人で管理しているという状況でございます。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

ただいま課長のほうからは極秘と部外秘とそれぞれ申されました。総務課長なり主管課長ということのようでございます。いずれにいたしましても、今回の百条委の諸問題につきまして、流れの中でいろいろ論議がされておりますので、ここら付近の重要文書、極秘文書、

部外文書の管理につきましては、しっかりと責任を持って管理をしていただきたいということをお願いいたします。これについて、町長の考え、どうでしょう。

○町長（武廣勇平君）

4 番 碓 議員の御質疑でございますが、この一般的な文書の管理と特別なこうした文書の管理は先ほど申しました課長の規則等によって定められるものに従って分類を行いながら、このかぎの管理につきましては、百条委員会の後にかぎの保管体制の見直しを行い、現在、厳重な管理がなされているものと認識をしております。今後もこの管理体制を継続しながら、文書管理について注意を払っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。庁舎管理について、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

このお尋ねの前に、先ほど 碓 議員のほうより 3 階の雨漏りの件でお話ございましたけれども、今現在、審議中の平成24年度の一般会計の総務費の中に、この庁舎の漏水の調査委託という部分で予算を計上いたしておりますので、可決していただければ、早急に新年度になって、その調査を行い、その調査に基づいて、その部分については修繕を行っていききたいということで考えておりますので、その点は御理解をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、庁舎管理についてということで、その中で、会議室等の有効活用はというお尋ねでございますけれども、庁舎内の会議室につきましては、御存じだと思いますけれども、2 階のほうに 202 会議室ということで、ここにつきましては、通常、農業委員会の定例会というものが開催をされております。それと 3 階につきましては、301、302 会議室、ここが区長会の定例会が開催をされております。今現在、確定申告の会場としても使用しておりますけれども、その申告の時期につきましては、1 カ月間、申告会場といたしております。また、2 階の 201 会議室でございますけれども、こちらにつきましては、統計事務、選挙事務、消防事務など長期間にわたって使用することが多い、そういう事務の折に使用をしております。この以上のような利用のほか、各会議室につきましては、各種事務、作業並びに各種の会議の会場の場として使用をいたしております。

以上でございます。

○4 番（碓 勝征君）

ただいま庁舎内の会議室等ということでございますけれども、私が気づいて申し上げたいことは、別館の 1 階の部屋が今現在あいて、余りにも空き部屋という感が強いものでございますので、あそこの部屋なり、これ何かの方法で活用できないかと。例えば、私も前回から申し上げておりましたとおり、町民グループのボランティアグループ等の会議室等にも使え

ないものかですね。そこら付近を余りにも空き部屋感が強いようでございますので、有効活用をしてやってもらったらどうかということが一つございましたものですから、そこら付近、ひとつお尋ねしたいと思います。

○企画課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

別館の1階の会議室ということでございますけれども、あそこにつきましては、御存じのように、花屋さんにお貸しをしておりましたが、その後、あいているという状態でございますけれども、それで、今現在、町内の介護事業所のほうからの問い合わせが1件あっております。それと別に総務課のほうより緊急時の食料、水、そういう備蓄基地にしたいというお話もございますので、そちらとのすり合わせを今現在やっておりまして、こちらの一方的な計画といたしましては、そういう保冷庫みたいな備蓄基地に半分を使用して、その残りの半分につきましては、その事業所との折りがつけば、貸し出しをしたいということで考えておりまして、その備蓄基地の冷蔵施設あたりについては、平成25年度、その整備をしていきたいと。現在のところ、そのように考えておるところでございます。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

やはりきちんと整理すべきはきちんと整理をしていただき、有効活用していただきたいというふうに思います。

それからもう1つ、庁舎管理の関連でございますけれども、同僚のほうからも話があったように、私は事務室等の改善を前回から申し上げてきました。いわゆる事務室内の机の配置、これを私はぜひ課員教育からしても、今の体制から私は変えるべきということをお願いしてまいりました。同僚議員もそういう意見を申し上げますとおり、町長の話では、区長等のお話がまだ残っておるとかということでございますけれども、これは長として、きっちりある程度英断をしていただきたいということで、庁舎内の職員の統括と申しますか、そういう職員教育、課員教育にも私はつながると思いますので、これはぜひ前向きで取り組んでいただきたいというふうに思います。長の考えを。

○町長（武廣勇平君）

4番碓議員の質疑でございますが、庁内の席の配置についてでございますけれども、これまで申し上げた手順を踏みながら、しかるべきときに判断をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

それでは、次に進みます。ふるさと学館について、執行部の答弁を求めます。

○文化課長（原田大介君）

皆さんこんにちは。それでは碓議員の御質問、ふるさと学館の件でございますが、私のほ

うからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、図書の閲覧ということで、まず2点、間仕切りの問題と議事録の貸し出しの問題、御指摘がありました。

まず間仕切りの問題ですが、現在、図書館の図書室には、閲覧席というものが2カ所設けてあります。それはつくりつけになっておりまして、一応間仕切りが今ついている状態でございます。これが撤去できないかという御相談ですが、現在のところ考えてはおりません。と申しますのは、個人的な情報、例えば、来られた方がどういったことを調べているかというのを非常に大事な個人情報ですので、そういったことはほかに知れないような状態にしているということで御理解いただければと思います。

また、この間仕切りにつきましては、今後、図書館にいらした方にいろいろお客さんのほうの御意見聞きながら、改めていくべきでしたら、改めていきたいと思います。一応、現時点のところではそういった状況で間仕切りがついているという状況でございます。

それから、2番目に議事録の貸し出しができなかったというお話でしたが、これは館外への貸し出しだと思います。議事録等を含みまして、公官庁で出した図書につきましては、基本的に郷土資料という形で、どこの図書館も恐らくそうだと思いますが、館外貸し出しをしておりません。館内だけの閲覧でお願いをしているところでございます。といった意味で貸し出しができなかったんじゃないかと思います。

それから、3番目に、増冊ということで、購入に際して皆様のアンケートを実施したらという御指摘ですが、現在、図書の購入につきましては、年間定期的に毎週1回ですから、約50回、定期的な購入を行っております。それと別にリクエストということで、その一月期間にこういった本はありませんかと、こういった本を入れてくださいというような利用者からの声がありましたら、それを司書が判断しまして、図書館に入れてよいという判断した本につきましては、一月分をまとめまして、そういった御要望があった本をリクエスト本ということで購入をさせてもらっているところでございます。ですから、そういったことをまず活用をしていただければと思います。

それから、図書館にない本につきましては、相互貸借というシステムがありまして、県内の公共図書館でしたら、その場でどこにある、なしがパソコンの管理でわかるようになっておりますので、もし私どものほうになれば、ほかの館にあった場合、すぐ貸し出し手続をそこでお願ひできるようになっております。そういったこともありますので、アンケート等はカウンターですぐできるものですから、実施はしたいと考えますが、今のところ、現状ではそういったことで現状維持で業務はさせていただきたいと思います。

以上です。

○4番(碓 勝征君)

閲覧につきましては、わかりました。

増冊関係につきましては、ぜひ利用者の皆さんの声を真摯に受けとめていただきたいというふうに思います。リクエストすれば、対応できるということもお尋ねしましたので、いずれにいたしましても、利用者の声をしっかりと尊重していただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。財政について、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

4番碓勝征議員の御質疑でございますが、財政について。施政方針によると、借金104億円、平成21年3月。95億円、平成24年3月。減ったが、今後の取り組みはということでございます。この減ったことに対する今後の取り組みということ語る上では、この減ったこと自身がどういう意味があるかということも含めて考えなきゃいけないと思いますけれども、実質債務がこうしてまだ大きくても、償還原資が充実していれば、債務償還の能力に問題がないとも言えますし、あるいは償還原資が小さくても実質債務が小さければ、債務償還の能力に問題がないと考えられるわけで、この根本的な財政の状況というものを客観的に申し上げなければなりません。

以下は、述べることは、平成21年の決算の数字をもとに、平成22年当時、財務省との協議を行い、導き出された留意事項でございますが、このとき御指摘いただいた資料をもとに、どのような課題を持ち、それをどのように解決してきたかを把握することで、今後の取り組みというものをお伝えできればと思っております。

まず、この財務省財務局のほうから、平成19年に公的資金保証金免除繰り上げ償還にかかわる財政健全化計画の提出を求められ、随時ヒアリングを受けておるところでございます。その際、この行政キャッシュフロー計算書というものをもち、今現在、上峰町の財務状況はどういう状況にあるかということの詳細にアドバイス等をいただいているところであります。大きく分けて、行政の財務状況を推しはかるには、資金繰りの状況と債務償還能力の2点につき御指摘を受けているところでありますが、この資金繰り状況は簡単に申し上げれば、財務局独自の行政経常収支率と積立金等月収倍率等を利用して算出され、また債務償還能力については、債務償還可能年数及びこの債務償還可能年数を分解した実質債務月収倍率及び行政経常収支率等を利用して算出されるわけですが、結論から申しますと、債務償還能力及び資金繰り状況に関する財務上の問題が生じた理由を分析すると、債務高水準の一つの主要因として上げられる建設債の残高が多い理由として、12年から17年の間の大規模な公園整備事業、総事業費1,403,000千円、起債額597,000千円、公営住宅建設事業、起債額480,000千円、及び地方道路整備等の大型投資を行ったことによるものと分析結果を得ております。

次に、積立低水準の主要因として、資金繰り目的による取り崩しであると回答を得ております。具体的には平成16年から21年までの積立金の純減額は438,000千円であり、うち

225,000千円が資金繰り目的によるもの、うち213,000千円が建設投資目的というふうに分析いただいております。

最後に、収支低水準の要因としては、建設費以外の繰出金と扶助費の増加、地方交付税の減少ということで、繰出金の増加は下水道事業、後期高齢者医療、介護保険に対する増加、扶助費の増加は社会福祉費、医療福祉費の増加、地方交付税の減少は、防衛事業終了による特交の減少というふうに要因分析されたところです。

この平成22年度に上述したような指摘を受けまして、この間、財政当局初め、町としては、債務高水準でなくなるように建設債残高をふやさないこと。積立低水準を解消するために、特に必要以外の取り崩しを極力行わず、終始低水準を解消するため、恒常的な歳入確保、交付税増額、下水繰出金の抑制、増加する扶助費を抑制することであろうと考えてまいりました。

具体的に申し上げますと、交付税は毎年要望しておりますが、地方財政計画が改められ、増額を見ることができましたし、構造的な歳入の確保という点におきましては、特定防衛施設にかかわる調整交付金の確保、また下水繰出金の問題については、包括的契約に変更することで抑制することができたことにより債務を減少させ、積み立てを増加させ、御案内のように積立金は今年度430,000千円ぐらいですか、地方債は9,450,000千円程度になる結果となったと考えております。

今後の取り組みということで、議員の御質疑でございますが、扶助費の増加など、一般的な自治体の抱える財務的な体質を引きずりながらであります。以上申し上げた問題の主な要因を一つ一つ解消していく姿勢を継続しながら、町民の皆様が求める要望に少しずつこたえていきたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

ただいま財務局から指摘と申しますか、資金繰りなり繰出金等々の指摘等を踏まえながら、22年度の実績等を述べてもらいました。いずれにいたしましても、今年度から償還のピークでございます。25年度が830,000千円、26年度が815,000千円、27年度が785,000千円という償還時が継続しておりますので、いかに行政の歳出を抑制しながら、要望されたこと等を取り上げていきながら、経費の節減なり剰余金の確保なりをしっかりとやってもらい、上峰町の財政健全化に向けて、ぜひ努力していただきたいというふうに思います。

それから、先ほど課長に申し上げておりました財政調整3基金の内訳を教えてください。

○企画課長（北島 徹君）

基金の内訳ということをお尋ねでございますが、財政調整基金、それから減債基金、それと公共施設整備基金、いわゆる財政調整3基金の合計額を町長のほうは言われているというふうに考えております。

以上です。

○4番（碓 勝征君）

23年末の427,340千円の内訳ですね。今、財調、減債、公共基金ですかね、この内訳をちょっと知りたいんですけど。

○企画課長（北島 徹君）

まず、23年度末予定の財政調整基金の積み立て予定額が368,000千円、それから減債基金が40,000千円、公共施設整備基金が20,000千円。以上でございます。

○議長（大川隆城君）

それでは、次に進みます。医療費の助成について、執行部の答弁を求めます。

○住民課長（福島日出夫君）

それでは、私のほうから医療費の助成について。中学生まで対象範囲を広げられてはどうかという御質問について御答弁申し上げます。

県内の医療費助成状況は、20市町中10市町が中学生まで助成を行っております。残り10市町については、助成をしていない状況でございます。

今後、上峰町においても、助成について、中学生までの拡大については、今後、財政と協議しながら、助成の方向で協議してまいりたいというふうに思います。

○4番（碓 勝征君）

ただいま課長のほうから20市町のうち10市町が中学生まで対応をやっておるといってございますが、方針の中にもありますように、いわゆる人口増なり定住化、同僚からも5番、1番議員からもありましたように、いかに上峰町の住みやすさ、定住化、そういうことを推進する上におきましても、ぜひ私はこの医療費の助成につきましては、入院だけでもぜひ中学生まで対象範囲を広げてもらい、定住、住みやすさを推進できるような糧になるような施策にしたらかどうかというふうに思いますので、財政的な事情もこれありましよう。しかし、近々にぜひぜひこの取り扱いについては、積極的に取り組んでいただきたいということを長に一言お尋ねしたいと思います。

○町長（武廣勇平君）

碓議員の御質問でございますが、今し方、担当課長が申し述べたとおりでございます、今後、担当課と協議をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（大川隆城君）

以上で4番議員の質問が終わりました。

お諮りをいたします。一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。したがって、15分まで休憩いたします。休憩。

午後4時5分 休憩

午後4時15分 再開

○議長（大川隆城君）

再開いたします。休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

○2番（寺崎太彦君）

皆さんこんにちは、2番寺崎太彦。

まず最初に、昨日、東日本大震災から1年が過ぎ、死亡、行方不明者約1万9,000人、復興は少しずつ進んでいるが、心の復興は進んでいないと思う。震災後2年目に向けて、瓦れき処理など課題が多い中で、一人一人が震災を忘れずに記憶することが大切だと思います。最後に、震災に遭われた方の復興をお祈りします。

それでは、通告書に従いまして、質問したいと思います。

まず最初に、まちづくりについて。

ことしからさくら祭りが鎮西山で開催されますが、鎮西山の桜の木が何本か枯れています。今後の対策は。

それと、鎮西山にイノシシが生息しているということで、イノシシの対策は。

それから、町史編さんの計画はあるようですが、その計画は。

それから、中学校と武道館の間の道路に中央線を引くことができないか。

続いて、防犯対策について。

防犯サイレンが聞こえない地域がある中、消防団への連絡方法は。

次に、機動的で安全性にすぐれた消防車とは。

次に、子育てについて。

児童虐待の発生予防対策は。

次に、行政改革について。

公用車の管理方法が統一され、改善点は。

次に、のらんかいバスの委託料、広告収入、利用者等の数は。

次に、上峰町のポータルサイトの評判は。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（大川隆城君）

まず最初に、まちづくりについて。

鎮西山の桜の木が枯れているが、その対策について、執行部の答弁を求めます。

○企画課長（北島 徹君）

質問事項のまちづくりについて、要旨の、さくら祭りが開催されるが、鎮西山の桜の木が

枯れているということで、今後の対策はという寺崎議員の御質問にお答えをしております。

鎮西山の桜の木の一部にてんぐ巢病と思われる枝枯れが見られるということは、昨年後半ぐらいに承知をいたしました。それで、平成24年度鎮西山におきましては、その整備費といたしまして、都市計画費の中の公園費の中で3,500千円、樹木管理委託料というものを当初予算で計上いたしております。これは、車道、車道といいますか、公園内の車道や遊歩道、そういうものの除草など従来行っておりましたけれども、平成24年度につきましては、このてんぐ巢病の感染部分について伐採をしたいというふうに考えております。

これと同時に、桜の苗木の植栽につきましても検討してまいりたいということで考えております。

非常に上峰町のいこいの森ということで、鎮西山、今後、そういう病気等で、今まで手が行き届いていなかった部分についても、今後は少しずつ植えたり、新たな木を植えていったり、そういうことが必要になってこようというふうに考えております。できる範囲でそのようにやってまいりたいということで考えております。

○2番（寺崎太彦君）

先ほどてんぐ巢病と言われたんですけど、桜の木をちょっと調べたら、桜を植えるポイント、生育に適している場所、日当たりを好むとか、日陰の場所ではうまく育たないとか、土地を選ぶとか、水はけがよく適度に湿り気があり肥沃な土地を選ぶとか、そういうものがありますけど、なんかちょっと詳しくは知らないけど、ちょっと聞いたところ、これは根腐れじゃないかなとか言われたんですけど、そこら辺はどうなんでしょうか。

○企画課長（北島 徹君）

一部そういう根腐れもひよっとするとあるかもしれませんが、もともとあそこにつきましては、県のほうで設計をやっていただきまして、緑地関係の専門の業者が植えておりますので、そういう中では余り考えられないのかなとは思いますが、ないということでもないと思います。形を変えたり、そういう関係で地下の水系が変わって、確におっしゃるような下がぬるんでいるといえますか、常時水が浮いているような部分も確に見受けられますので、そういうところは、植えたときにはそう水がなかったんですけども、経過とともにだんだん水がそちらのほうに動いてきて、根を腐らせたとか、そういうものもあろうかとは思いますが。そういうことで、それと枝が折れたり、いろんなことで確におっしゃるような形でございますので、今後は、枯れている部分については伐採をして、見かけもよくして、今後は行く必要がありますし、どうしてもぽんと空間的にあいたようなところについては植栽をして、適当な土地といいますか、場所に植えて、桜がメインとして皆さんに喜んでいただけるような形は保っていきたいということで考えております。

以上でございます。

○2番（寺崎太彦君）

関連なんですけど、鎮西山は、下草は刈っておられますけど、最近何か竹とかササとか結構ふえてきて、何か林というか、生態系が何か少し変わっているような感じが見受けられるんですけど、どうでしょうか。

○企画課長（北島 徹君）

お答えをいたします。

おっしゃるように、もうとにかく大分たっておりますので、当初多分公園化したときには丸裸、丸裸といいますか、坊主みたいな形でずっと植えてあって、もうそれがもう何十年たっております。御存じのように、竹の勢いというものはすごいものがありまして、随分こちらのほうに来ているというふうには思っております。

それで、アスレチックにつきましては、2メートルから下の枝は落とすというようなことをやっておりますので、今後につきましては、下草刈りはもうあくまで来られた方が山に登るための安全面で考えておりますので、それ以外に、平成24年度御陵公園でも計画をいたしておりますけれども、そういった形で鎮西山につきましても、部分的にずっと抜本的にやっぱり伐採を計画的にしていくというようなことで、ずっとローリングしながらやっていく必要が、今後は出てこようということでは予想をいたしております。

以上でございます。

○議長（大川隆城君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に進みます。

鎮西山のイノシシ対策について、執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

私のほうからは、寺崎議員の鎮西山のイノシシ対策につきまして答弁いたします。

農地の作物被害防止対策といたしまして、平成23年度においては、鳥獣被害防止総合対策事業ということで、鳥越地区におきましては、電気牧さく1,466メートル、ワイヤメッシュさく1,369メートル、また、屋形原、塚原地区内におきましては、電気牧さく700メートル、ワイヤメッシュさく6,072メートルを整備しているところでございます。

平成24年度につきましても、同事業におきまして、鳥越地区及び屋形原、塚原地区において、同の事業をしていく計画でございます。

鎮西山につきましては、有害鳥獣駆除といたしまして、猟友会みやき支部への委託を実施しており、箱わなを8カ所設置しております。平成23年度におきましては、駆除期間中に14頭のイノシシを駆除いたしております。

また、イノシシを寄せつけないための試みといたしまして、有害動物の嫌う成分を用いた薬剤を、試験的に平成23年度、今年度の予算の中から試験散布ということで、鎮西山及び鳥越地区については、その散布をしていきたいと思っております。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

鎮西山を散歩されている方が、竹の棒を持って散歩をされているんですね。普通に散歩されているのかなと思ったら、この枝はイノシシよけで持っているとか言われたんですよ。今から子供が生まれて一番危険な時期だそうなんですよね。実際、イノシシに遭遇して、ちょっと結構びっくりしたとかいう話も聞いて、事故が実際起きないからなかなか表面的には出てこないんですけど、イノシシは親になるともう100キロを超すそうなんですよね。結構危ないと思うんです。何ですか、イノシシの駆除、さっき言われたさく、それから薬剤、犬を飼うとか、捕獲器を設置するとかありますけど、捕獲器等はどうなんでしょうか。貸し出しとかされてあるんでしょうか。

○振興課長（江崎文男君）

このイノシシにつきましては、特に、昨年度から今年度にかけて、非常に頭数がふえているということと、あと民家まで、どうもイノシシじゃなくてアライグマあたりが出てきているという情報もありまして、うちとしてはイノシシにつきましては、猟友会にお任せしているんですけども、住宅地まで出てきているそれより小さいアライグマあたりにつきましては、小さい捕獲器、さくを2つほど購入いたしまして、今、貸し出しは行っております。以上です。

○2番（寺崎太彦君）

イノシシは、一度えさ場と認識した場所にはあらゆる手段で侵入するそうなんです。ぜひともそういう対策があれば、対策を講じてください。

以上です。

○議長（大川隆城君）

次に進みます。

町史編さんの計画について、執行部の答弁を求めます。

○文化課長（原田大介君）

それでは、私のほうから町史編さんの計画はということで御説明を申し上げます。

まず、経過から申し上げますと、平成11年、12年ごろ、上峰村史の残部が少なくなってまいりまして、その取り扱いをどうしようかということから議論が始まりまして、ちょうどそのころに町村合併の話も持ち上がりました。そういった関係上、上峰村史が昭和54年に発行されておりますが、その後の20年間ぐらいですか、30年間になりますか、ぐらいの記事をどうにか残しとく必要があるというような形で、新たに町史を編さんしたほうがいいんじゃないかという議論が生じてまいりました。

それで、平成13年に、平成20年の町制20周年施行記念事業を目途にしまして刊行したいという計画で、平成14年度から作業に取りかかっております。

平成14年度としましては、町史編さん準備委員会という委員会を立ち上げまして、先進地の視察、それから、新たな町史の内容といたしますか、あり方をどうするかというような検討を行っております。

平成15年になりまして、実際に外部の先生方にいろいろ町史編さん委員さんをお願いするという段になりまして、町の財政もそれにあわせてちょっと厳しくなったもので、最終的にその時点で話が中断しているというところが現実でございます。

平成16年、17年につきましては、事務局費だけいただいておりますけれども、進展はしておりません。

それで、平成17年に、最後に第4回目の準備委員会を開催しまして、一応事業の中断を決定しているところでございます。

それまでの内容について申し上げますと、準備委員会のほうで上峰村史、新しい町史につきましては、サイズとか、それから、文章の量が多ければ分冊をすとか、中世から近世部分については、現在の村史の文章は結構かたい文章でございますので、中学生にわかるぐらいの読みやすい文章にリライトすとか、それから、そういったいろいろの内容についての検討を行っております。それを編さん委員会のほうにかけまして、編さんに取りかかりたいと考えていましたが、先ほど申しましたとおり、編さん委員会の立ち上がりを見ずに中断しているというところが現状でございます。

平成14年当時の事業の計画としましては、町の第3次総合計画に盛り込んで考えておりましたけれども、1年次目、編さん準備委員会と編さん委員会の委員さんの選任、それから、2年次目に編さん委員会の設置、3年次目に資料収集、調査、それから四、五年次目に執筆作業に入っていただきまして、6年次目に印刷、刊行、7年次目に配本という工程を計画させてもらって事業を考えておりました。

今回も、もし再開するとなると、こういった工程の作業が必要になってくるんじゃないかと考えております。

仮に、平成25年度に事業を再開できれば、平成31年に町制施行30周年という年を迎えますが、それに合わせた刊行事業が可能ではないかと思っております。

平成14年当時の事業計画でざっと見積もりました事業費ですが、おおよそ40,000千円程度となっております。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

町史は、町に関係する各種の資料とか、町の重要な文化遺産を後世に伝えていくことが大切だと思います。このためには、過去の資料だけではなく、現在つくられている資料、歴史的資料とか、整理、保存することが大切かと思っておりますけど、そういうことはどうでしょうか。

○文化課長（原田大介君）

資料の収集ということかと思えますけれども、實際上峰村史を発刊される時も、町の行政資料を編さん委員会のほうで、上峰村史の編さん資料として、全然別扱いとされております。現在、その部分につきましては、残っている部分をふるさと学館の倉庫のほうで保管しております。ですから、今回、また新たに町史をつくるとなると、関係各課のほうに資料を提出をいただいて、別途管理しながら保管していくという作業が必要になってくるかと思えます。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

上峰町も上峰サティができて、大きく変貌をしていると思います。住民生活の中で、いろいろほんげんぎょうやらとうやとか、かなり昔はいろいろなところでされていきましたけど、なかなかされていないとか、それとか方言とか、かなり生活様式の変化もしてきていて、大人から子供にそういうことを継承することがなかなか難しくなっていると思います。やっぱり郷土愛を育て、将来の文化発展を促すためには、ぜひとも町史、これは必要だと思いますけど、どうでしょう、町長。

○町長（武廣勇平君）

2番寺崎議員の質疑でございますが、担当課長が申しました経緯がありまして、財政状況の問題という中で、この町史編さんの事業がストップしていたという経緯があるようでございます。今後、後世にしっかり上峰町の現状をお知らせしていくためにも、後世に伝えていくための手段として、町史編さん事業の再開を財政当局と協議しながら、担当課のほうで進められる、前向きに検討されることだというふうに理解いたします。

以上です。

○議長（大川隆城君）

2番議員いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に進みます。

中学校と武道館の間の道路に中央線を引けないかという質問に対して、執行部の答弁を求めます。

○振興課長（江崎文男君）

続きまして、寺崎議員の中学校と武道館の間の道路に中央線を引けないかという質問でございますけれども、中央線の設置につきましては、道路標識、区画線及び道路表示に関する命令並びに道路構造令によりますと、路肩幅を両方0.5メートルずつとり、車道幅員が5.5メートル以上の区間内の中央を示すことができるということになっております。要するに、車道幅員が最低5.5メートル以上なければ中央線は引けないこととなっております。この道路幅員につきましては、先ほどの質疑の道路ですけれども、これにつきましては、現在の幅員が6メートルでございます。それに、道路構造令によります両肩を0.5メートルずつとりま

すと、5メートルしか車道幅員がとれないので、結果的にはこの道路につきましては、中央線の設置はできないということになります。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

この道路、この前の子ども議会でも何か結構危ないとかいうことも出てきて、実際、西側のTの字が結構何か出会い頭でぶつかりそうになるんですよね、あそこは。あそこだけでも何か、何か線を引くことはできないでしょうか。

○振興課長（江崎文男君）

ただいまの西側の三差路になるんですけれども、あそこにつきましては、南側に駐車場がございまして、今駐車場と車道とのところにチャッターバーという金属のやつがあるんですけれども、なかなかそこら辺のきちっとした道路敷と駐車場敷との境とか、今言われたように、右折、直進等の車等がお互い見にくいような形でそうなるかと思うんですけれども、一応現場等を私たちも1回調査いたしまして、センターラインとしてはできないんですけれども、そこら辺の目印的な何らかの方法ができるようだったら、それは前向きに検討していきたいと思います。

○議長（大川隆城君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に進みます。

防犯対策についてという質問の中で、防犯サイレンが聞こえない地域がある中、消防団員への連絡の方法はという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○総務課長（池田豪文君）

それでは、1番の項につきまして、私のほうから答弁させていただきます。

庁舎に設置したサイレンが聞こえる範囲というのは限られておりますので、火災等の非常時におきましては、各部の部長、副部長さん方に携帯電話に連絡するようしております。

最近発生しました近隣町の火災、中原、あと三根、吉野ヶ里での火災を見てみますと、役場から連絡する前に既に出動いただいております、各部の士気の高さがうかがえるところでございます。

また、団員の方におきましても、情報は得られているものがございしますが、防災ネットあんあんというものがございまして、これは県のホームページ、町のホームページにも掲載しておりますが、あんあんバーコードがございまして、そのバーコードを携帯電話のバーコードリーダーで取得しますと、そういった情報を取得できますので、火災に限らず防災関係の情報を携帯で得ることができます。そういったものにつきましても、今後、団員の方たちに啓蒙、広めていきたいと、そのように考えるところでございます。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

あんあんメールですか、確かにありました。自分が部長をしようとしたころ、なかなか現場に、消防署に火災情報ですかね、西消防署に、あそこに、現場はどこかなと思うて電話して聞くんですけど、何か変な方向へ行ったりとか、東、西を逆に行ったりとか、ちょっと現場、なかなかスムーズに行くことが難しかったんですね。そいけん個人情報保護法で詳しく教えられないとかいうこともあったんですね。そこら辺の情報が、詳しい情報が入らなかったから、何か正確な情報が入ればいいかなと思ひましてですね。

○総務課長（池田豪文君）

消防署のほうには正副団長さん、それに私の携帯を連絡しておりますので、そういう火災の情報は私のほうにも入ってきますし、正副団長のほうにも入ってくるようになっていきます。

ただ、残念ながら、今、議員が御指摘の情報というのは、それぐらいに限られた情報でございますので、それよりも細部ということになりますと、なかなか今の現状では難しいと言わざるを得ないところでございます。

以上です。

○議長（大川隆城君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、第2番目の、機動的で安全性にすぐれた消防車とはという質問に対し、執行部の答弁を求めます。

○町長（武廣勇平君）

2番寺崎太彦議員の防犯対策について、機動的で安全性にすぐれた消防車とはという御質疑でございます。

こちらのほうは施政方針に書かれている内容でということで、私のほうから答弁させていただきますと思いますが、施政方針に掲げておりますとおり、平成23年度に1台の更新、平成24年度には3台の更新を順次行っていき、機動的で安全性にもすぐれた新車導入によりというふうな書き方で記載をしているわけですので、平成23年度、平成24年度に導入される消防車をもって、機動的で安全性が高まるというふうに理解をしていただきたいと思ひます。

どういう意味で機動性が増すかと、安全性が増すかと申しますと、新車に更新されることで、これまでの消防車、ポンプ付積載車だと、足回りやエンジンについてもかかりが悪いということで懸念されるところでありましたが、機動性についても安全性についても向上が見られる新車の導入ということでございます。

もっと具体的に申しますと、小型ポンプエンジンがツーストロークから4つのストロークで変化が見られておりますし、また、CO₂排出量が低減されると、加えて低騒音化がなされた新車になっておるということで、また、ポンプの操作性についても、以前よりも格段に操作しやすい。機動力、安全性を高めた新車という形で理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

先ほど高機能的とは、いろいろ説明されましたけど、実際、2部に配部された引き渡し式
のとき、ちょうど風邪を引いてちょっと行かれなかったんですけど、ちょっと同僚議員から
いろいろ聞いたら、オートマチックじゃなくてマニュアル車だと聞きましたけど、そこら辺
はどうなんでしょうか。

○総務課長（池田豪文君）

御指摘のとおり、マニュアル車でございます。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

機動的で安全性にすぐれた消防車、今、皆さん、課長さんが乗ってある車はマニュアル車
でしょうか、オートマ車でしょうか、お答えください。

○総務課長（池田豪文君）

ほかの課長は何とも言えませんが、私のはオートマ車でございます、大抵がオートマだ
と思っております。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

我が家でも最近、いや、最近じゃない、2年前ほど軽トラック、新車になりましたけど、
もう既にオートマチックなんですよね。軽トラックも奥さんが運転されるからオートマチッ
クに変える方が多いとも聞きます。そして、今、新しく免許を取られる方が3人に1人はオ
ートマ限定とかいう話も聞きます。やっぱり消防車は10年、20年、長く使わないといけませ
んけど、マニュアル車だったらオートマ限定の方が入られた場合はどうされるのでしょうか。

○総務課長（池田豪文君）

消防積載車を導入するときに、マニュアルか、あるいはオートマかという考え方はちょっ
と持たなかったところが正直なところですよ。

ただ、男の子だったら普通マニュアルまで取っているんじゃないかなと思うんですけど、
うちの子供のことで申しわけないんですけど、2人ともマニュアルまで免許というのは取っ
ております。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

平成24年度に3台あと更新される予定なんですけど、そこら辺はオートマ車で考えられる
でしょうか。

○総務課長（池田豪文君）

当初予算の御議決をいただきましたら、そこら辺のところは部長さんたちに投げかけてみ

たいと思っております。部長のほうがどういうことを言われるかというのは、また別だとは思っておりますので、一応そういう形では部長のほうにも協議していきたいと、そのように申し上げたいと思います。

以上です。

○2番（寺崎太彦君）

町長の施政方針の中にもありますように、機動的で安全性にすぐれた消防車。実際、火事の現場に何回か運転しましたが、なかなかちょっと普通じゃないような感じ、何か興奮したような感じで運転するものですから、やっぱりふだん乗っていないマニュアル車では機動的で安全性じゃないと思いますので、ぜひともそこら辺を今度、来年度、更新される予定がありますので、ぜひともそこら辺を考えていただきたいと思います。

○議長（大川隆城君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

お諮りをいたします。2番議員の一般質問の途中ではございますが、本日の会議はこの程度にとどめ、本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大川隆城君）

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定いたしました。

これをもって散会いたします。本日は大変お疲れさまでした。

午後4時55分 散会